

## 埼玉県生協連 2019年度第6回活動委員会（2020.6.4）

### 日本生協連中央地連報告資料

内容	頁
「新型コロナウイルス感染症」に関する情報提供（第5報）	1
災害復興支援＆防災減災ニュース（4月、5月号）	3
東日本大震災を忘れないつどい_開催案内一次	9
被災地応援ニュースいわて・みやぎ・ふくしま便り_No.1	13
ピースアクションニュース vol.10	17
ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ_オンライン開催について	20
自宅でできる CO·OP PEACE MAP 活用方法のご紹介	28
NPT 再検討会議に向けた取り組みの今後と生協代表団派遣について	32
ヒバクシャ国際署名_最終集約日に関するお知らせ	33
コアノンスマイル PJ 報告（	34
消費者政策に関する動向と取り組み（4月、5月度）	35
消費者課題に関する活動事例のご紹介（4月、5月度）	42
第4期消費者基本計画工程表改定素案に関する意見を提出しました	45
2020年度 BDHQ のお知らせ	53
全国組合員活動交流会_開催案内 1次	56
IT ヒントニュース_vo11、vo12	62



日本生協連 総合マネジメント部発No.2020-3号  
2020年5月26日

会員生協専務理事 各位

日本生活協同組合連合会  
新型コロナウイルス感染症対策本部  
代表理事専務 嶋田 裕之

「新型コロナウイルス感染症」に関する情報提供（第5報）  
～「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言の解除を受けて～

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言は、昨日の首都圏4都県と北海道での解除をもって、全面的に解除されました。

しかしながら、今般の感染症の完全な終息にはなお時間を要すると思われ、感染再拡大も懸念されています。政府の今後の対処方針でも、感染症の状況を継続的に監視し、変化に応じて迅速かつ適切に感染拡大防止に取り組むとされています。事態が変化した際には緊急事態宣言が再度、発令される可能性もあります。

有効な治療方法の確立やワクチンの開発がなされるまでは、「新しい生活様式」に沿った生活・経済活動に取り組まざるを得ないと考えています。これらの状況を踏まえ、日本生協連は今後、以下のように対応してまいります。

## 1. 基本方針について

基本方針に変更はありません。引き続き、以下とします。

生協は多くの人々のふだんの暮らしを支える組織であり、店舗や宅配等は社会的なインフラとなっています。全国の生協が組合員の暮らしを支え続けられるよう、組合員への商品供給を最優先とし、連合会としての役割を引き続き果たしてまいります。政府の感染防止策を踏まえ、職員の健康・安全確保と事業継続を両立させます。

## 2. 対応内容について

- (1) 引き続き CO・OP 商品事業、キャロット事業、通販事業の継続を重点課題とします。  
また、縮小・休止した業務について順次再開します。
- (2) この間、営業時間を短縮していました組合員サービスセンターは、6月1日より従来の営業（受付）時間に戻します。
- (3) 既に中止案内済の会議については、中止判断を継続します。なお、状況次第で開催可能と判断できる場合は、個別案内します。
- (4) 移動自粛が継続される圏域を越えた出張および商談・会議は、6月18日までは行わないこととします。
- (5) 商談はメールおよび電話を基本とし、複数の場合はオンラインの商談へ切り替えを進めます。TV会議（Teams等）は利用条件を整え、積極的に活用します。
- (6) 感染予防のため、時差出勤や在宅勤務は継続します。また、日本生協連事業所での来館者の執務フロアへの立ち入り制限や、執務時のマスク着用、分散配置を当面継続します。
- (7) 2020年度理事会専門委員会等の持ち方について見直します。詳細は個別案内します。
- (8) 第70回通常総会の書面議決を中心とした開催方式に変更はありません。

### 3. 商品の調達・納品状況について

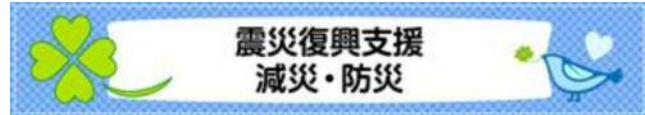
商品の調達・納品については、引き続き最大限の努力をしておりますが、状況に変化がありません。欠品・数量割り当て・遅配など会員生協の皆様にご協力を願いせざるをえない場合があります。ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力を願い申し上げます。

本件の問合せは、下記までお願いします。

総合マネジメント部：03-5778-8878

井上 喜之 [yoshiyuki.inoue@jccu.coop](mailto:yoshiyuki.inoue@jccu.coop) 岡田 篤 [atsushi.okada@jccu.coop](mailto:atsushi.okada@jccu.coop)

以上



日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 災害復興支援 &

## 防災減災ニュース（20年4月号）

発行日 2020/4/20

担当：平井

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

2020年度は、地域で行われた防災減災の取り組みと、近年発生した災害からの復興の取り組みをお知らせしています。会員生協のホームページより記事を引用しています。

### 1. 千葉県館山市内の幼稚園・小中学校に給食用の食品を提供しました（コープみらい）

昨年9月の台風15号により建物が被災し、給食の調理ができなくなった館山市の学校給食の支援として2月20日、2月21日の2日間、館山市内の幼稚園・小中学校に給食用の食品を提供しました。

館山市の学校給食は現在「簡易給食」の提供となっており、なかには弁当を持参するお子さんもいる状況です。その中で、今回はしょうが焼き丼のおかずなどを提供しました。提供された子どもたちは「おいしい！」と夢中になって食べていました。

※昨年、コープみらいを含むコープデリグループ各生協の組合員に呼びかけて実施した「台風第15号被害緊急支援募金」の一部を活用し、食品提供しました。



### 2. 「支援と備えを見直そう～3.11を忘れない取り組み」を行いました（みやぎ生協）

2012年から毎年行われている「3.11を忘れない取り組み」について、19年度も行っています。被災された方々の手作り品の販売やローリングストックの紹介、防災グッズや被災地を伝える写真の展示などを通して、東日本大震災を忘れずに、そして災害への備えや支援・減災の大切さを伝えています。



※2月下旬～3月の期間については、新型コロナウイルス拡大防止のため企画を中止または延期しています。



### 3. 「防災の備えできていますか？」を開催しました（ユーコープ）

東日本大震災から9年。3月3日～3月11日の期間中、防災・減災取り組み紹介や防災関連見本市の展示を行いました。

立ち寄った買い物客からは、「コロナウイルスの影響で非常食が改めて見直されているよね。」「ローリングストックの商品はここで売っているよね？」という声がありました。改めて被災地域を想いながら、防災・減災の意識を高めるいい機会となりました。



#### **4. 大野市と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました（福井県民生協）**

大野市と災害時の福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました。災害時に要配慮者のサポートの充実を目的とし、バリアフリー環境が整う大野きらめきを福祉避難所として指定するための協定です。

大野市役所において、大野市の石山市長と福井県民生協の竹生理事長が協定書に調印しました。調印式後の懇談では、SDGsでの連携や大野きらめきが介護施設以外でも、地域の役立ち拠点として活かせるよう話し合いました。



#### **5. JA グループ北海道との牛乳/乳製品の取り組み事例（コープさっぽろ）**

JA グループ北海道からの呼びかけにコープさっぽろが賛同し、「コープ配食サービス」と「移動販売車おまかせ便カケル君」による牛乳乳製品の無償提供を以下の日程で実施することになりました。

<日程>

2020年3月26日（木）～28日（土）、  
3月30日（月）～4月1日（水）

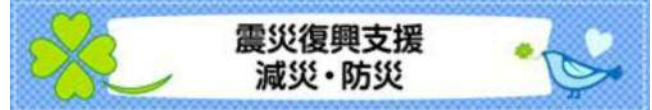


今回の取り組みについては、2018年に起きた胆振東部地震とブラックアウトによる農業被害の際に北海道生協連を通じて、胆振東部地震の募金からJAグループに寄付をするという支援がきっかけとなり、支援のつながりが生まれて実現しました。

このような同じ協同組合間連携の取り組みがこれからもっと生まれるといいですね。

掲載元 <https://www.sapporo.coop/corporate/content/?id=526>

以上



日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 災害復興支援 &

## 防災減災ニュース（20年5月号）

発行日 2020/5/19

担当：平井

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

2020年度は、地域で行われた防災減災の取り組みと、近年発生した災害からの復興の取り組みをお知らせしています。会員生協のホームページより記事を引用しています。

### 1. 地域防災に協力、コープデリ東糀谷センター開設（コープみらい）

コープみらいは、3月16日、コープデリ東糀谷センター（東京都大田区）を開設しました。コープみらい初の自走式駐車場（※）付き多層階構造（4階建て）になっています。

立地する糀谷地区の防災拠点の役割を担う事になり、糀谷地区自治会連合会と防災対策に関する協定を締結しました。同センターの1階には備蓄庫を設置し、非常用飲料水を保管します。津波や高潮の発生等の災害時には避難塔として地域住民に開放されます。他にも自治会主催の防災訓練への参加など重要な防災拠点となります。

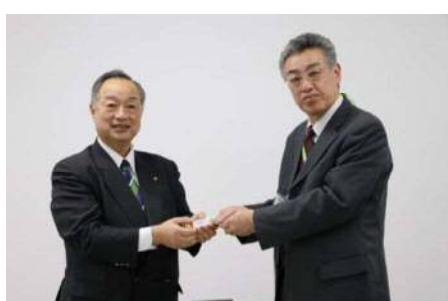
※自走式駐車場とは、2F以上のスペースがあり、機械ではなく自分で車を走行させて駐車する形式の平置駐車場のことです。



1階備蓄庫



津波・高潮時の避難用階



糀谷地区自治会連合会の松原会長（左）に備蓄庫の鍵を渡す、コープみらいの石井雅栄常務執行役員

## 2. 池田町と災害時における生活物資の供給等に関する協定を締結（福井県民生協）

4月1日、福井県池田町と「災害時における生活物資の供給協力等に関する協定」を締結しました。今後は災害時に協定を有効に機能させて、全国の生協のネットワークを最大限に生かしながら店舗や宅配も生かして物資のお届けを素早くできるようにしていくことになります。

今回の締結により、災害時の物資協力協定は福井県内全17市町との間で実現することとなりました。



## 3. 福島県富岡町「夜の森さくらプロジェクト」の桜が今年も開花しました（ユーチュープ）

ユーチュープに寄贈された桜が次々と開花し、きれいな花を咲かせています。この桜は、福島県農林種苗農業協同組合の発案により、福島県富岡町の桜の名所、夜の森地区の桜の直系子孫の苗木を全国に広めていく福島県富岡町の『夜の森さくらプロジェクト』の桜です。

このプロジェクトは、避難先だけでなく富岡町に心を寄せてくださる方々の近くで、桜が美しく咲き続ければという想いで全国に夜の森地区の桜を広めていくというものです。全国各地の生協にも植樹されています。

※東日本大震災、原子力発電所事故により福島県富岡町民の町外避難が続いていました。そのような中で、「夜の森」の桜は福島県富岡町に関わる全ての方々の心の拠り所となっています。



#### 4. 被災地の現状を聴く会「減災・防災への備え」を開催しました（いわて生協）

いわて生協は、3月3日に岩手県滝沢市にて、被災地の現状を聴く会「減災・防災への備え」を開催しました。お話し頂いたのは被災地支援活動担当者の飯塚郁子さんです。2012年から活動され、2020年3月活動終了に伴い退任されました。

震災の際に、避難所での女性や子どもや高齢者への配慮が問題になり、食料も含めて本当に必要なものを、個人個人で持ち出し袋に入れておく必要があるということを説明していただきました。被災地支援活動担当者が、実際に車に積んで備えている「持ち出し袋」の中身も見てもらい、参加者も参考にしていました。



以上

日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

**東日本大震災を忘れないつどい  
～3.11から10年～  
開催案内（第一次）**

発行日 2020/4/24

担当：小池

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、2021年で発災から10年となります。発災直後から現在に至るまで、被災地の生協では復旧・復興の取り組みを継続しており、全国の生協でもさまざまな支援活動に取り組んできました。これまでの支援活動に感謝するとともに活動等から教訓を考え、伝える『東日本大震災を忘れないつどい～3.11から10年～』を2021年2月19日（金）に開催します。また、その前日に被災地の復興状況等を視察する『被災地見学ツアー』も実施します。たくさんのご参加をお待ちしています。

**※現時点では開催を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら開催については判断していきます。**

**※規模等の確認のため、6月19日（金）までにアンケートにご協力ください。本申込は11月ごろを予定しています。**

## 1. 開催の目的

- 東日本大震災に対する全国生協のこれまでの支援に感謝する
- 発災から10年が経過した被災地の復興の状況を確認する
- 地震、津波、福島第一原発事故によって甚大な被害がもたらされ、今でもその爪痕を残す東日本大震災の教訓を継承する

## 2. 主催

岩手県生協連、いわて生協、宮城県生協連、みやぎ生協・コープふくしま、福島県生協連、日本生協連

## 3. 開催概要

### （1）日程

2021年 2月18日(木)	<p>【日中】被災地見学ツアー（全7コース）</p> <p>① 岩手県コース（JR盛岡駅・8時00分出発） ② 岩手・宮城県コース（JR仙台駅・9時30分出発） ③ 宮城県（仙台）コース（JR仙台駅・13時00分出発） ④ 宮城県（山元町）コース（JR仙台駅・13時00分出発） ⑤ 宮城県（石巻）コース（JR仙台駅・13時00分出発） ⑥ 福島県コース（JR福島駅・11時30分出発） ⑦ 東電福島第一原発廃炉作業視察コース（JR福島駅・8時30分出発）</p> <p>※解散はどのコースも18時ごろに江陽グランドホテルの予定です。</p>
-------------------	---

	<p>※1つの生協から複数人で参加する場合、複数のコースに分かれての申込も可能です。</p> <p>※視察コースについては、アンケート集約状況により変更の可能性があります。</p>
	<p><b>【夜】懇親会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間 18:30～20:30</li> <li>・会場 江陽グランドホテル</li> </ul>
	<p><b>【宿泊】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「江陽グランドホテル」もしくは「ホテルグランテラス仙台国分町」</li> </ul> <p>※日本生協連にて宿泊手配しますが各自で別ホテルの手配も可能です。</p>
<b>2月19日(金)</b>	<b>東日本大震災を忘れないつどい</b> (詳細は後述参照)

※2日間の参加を基本としますが、被災地見学ツアーのみ、もしくは懇親会からの参加も可能です。

### (2) 参加対象

東日本大震災や近年発生した自然災害の復興支援を担当している生協役職員や組合員理事、組合員リーダー (規模: 約250人)

### (3) 参加費 (予定)

被災地見学ツアー 8,000円 (バス代、施設使用料等込み。昼食は自己負担)

懇親会 8,500円

宿泊 9,000円 (1泊朝食込み)

東日本大震災を忘れないつどい 2,500円 (昼食、資料代込み)

※参加費は後日、自動引落にて申込生協に請求いたします。

※現地までの交通費および被災地見学ツアーの前泊、現地で発生する費用は参加者 (生協) 負担、各自払いとなります。

## 4. 東日本大震災を忘れないつどいについて

日 時: 2021年2月19日(金) 10:00～16:00 (予定)

会 場: 江陽グランドホテル (宮城県仙台市) <http://www.koyogh.jp/access/>

(JR仙台駅から徒歩13分、または地下鉄南北線「広瀬通駅」西1出口すぐ)

内 容: (内容、時間は現時点での予定です)

時間	内容
9:00～10:00(60)	オプション企画 (展示コーナー見学など) ※参加自由
10:00～10:10(10)	開会あいさつ
10:10～11:10(60)	基調講演
11:10～11:20(10)	休憩
11:20～12:30(70)	被災地生協報告

12:30～13:30(60)	昼食
13:30～15:20(110)	分科会（グループ交流含む）
15:20～15:35(15)	移動・休憩
15:35～16:00(60)	閉会あいさつ

## 5. 展示・配布資料の作成協力のお願い

### 【展示について】

「忘れないつどい」では、各生協の支援活動を紹介、交流する展示ブースコーナーを設けます。ポスターや展示物などを紹介したい生協はご準備をお願いします。

- ・準備時間：2月18日（木）夕方以降（2/19の9時までにご準備ください）
- ・見学時間：①懇親会（2/18）の前後
  - ②つどい開始前（2/19：9～10時）
  - ③つどい中の休憩時間

#### 展示する際の注意事項

- ・展示は会場に用意してあるパネル（高さ2,100mm×幅900mm）内にお願いします。会場の壁には展示できません。
- ・ポスター等は画鋲もしくは養生テープで貼ってください。磁石は使用できません。
- ・配布物等を置くようにテーブル（幅1,800mm×奥行900mmともしくは奥行450mm）が使用可能です。
- ・一般的なディスプレイでの電源も利用可能ですが。ただし電源は数に限りがあります。

### 【配布資料について】

「忘れないつどい」では当日の報告資料とは別に、全国生協の10年間の取り組みをまとめた資料も配布する予定です。そのため、全国の生協が取り組んだこれまでの支援のまとめ（A4サイズで4～5枚程度まで）の作成にご協力ください。

※全国生協の10年間の取り組みをまとめた資料は、情報プラザ組合員活動ページでも公表を予定しています。忘れないつどいに参加されない生協も、ぜひ作成にご協力ください。

- ・締め切り：2020年12月18日（金）
- ・提出先：日本生協連 社会・地域活動推進部 組合員活動G [ku\\_uketsuke@jccu.coop](mailto:ku_uketsuke@jccu.coop)

#### 報告資料作成時の注意事項

- ・1枚目は別紙のフォーマットをご使用ください。
- ・2名目以降の書式に指定はありません。イラストレーターなどの専用ソフトを使用する場合は、あらかじめご相談ください。
- ・印刷は白黒印刷となります。
- ・ページ前後の関係から、必ずしも見開きで印刷されるとは限りません。

## 6. 人数等確認のアンケートご協力のお願い

被災地視察ツアーのバス台数や会場の規模等の検討のため、本申込前に規模等についてアンケート集約します。6月19日（金）までに下記URLからアンケートにご協力ください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/127cf214119070>

## 7. 今後のスケジュール

2020年6月：規模等のアンケート集約

7月：開催案内（二次）発信

9月：開催案内（最終）発信（参加申込開始）

11月：参加申込の締め切り

12月：配布資料（取り組みのまとめ）の締め切り

2021年2月：参加生協へ注意事項等を案内

※現時点では開催を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら開催については判断していきます。開催案内（二次）や（最終）で状況等をお知らせします。

## 8. 福島の子ども保養プロジェクト（愛称：コヨット！）の報告会について

東日本大震災を忘れないつどいとは別に、コヨット！の報告会を2021年秋ごろに開催する予定です。詳細につきましては福島県生協連および日本生協連組合員活動グループから別途案内を発信します。それまでお待ちください。

以上



# いわて・みやぎ・ふくしま 便り

2020年  
5月22日発行

日本生協連  
組合員活動G

No. 1

2020年度「いわて・みやぎ・ふくしま便り」No.1をお送りします。

東日本大震災の発生から9年が経ちました。引き続き、被災地の様子をお伝えしていきます。  
今回は、コヨットからの便りはお休みです。



## 被災地の買い物を支える 移動店舗「にこちゃん号」



いわて生協では、事業を通じて「買い物支援」に取り組んでいます。共同購入事業では、個人宅配手数料を減免する「復興支援サービス」と「新被災者サポート値引き」を継続しています。店舗事業では、宮古市・山田町からの「被災地支援お買い物バス」の運行と、移動店舗「にこちゃん号」による買い物支援を行っています。

移動店舗「にこちゃん号」は、全国の生協のみなさまといわて生協の組合員の募金で実現し、2012年に運行を開始しました。現在、宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市の災害公営住宅など68ヶ所を回っています。

宮古市・大槌町・釜石市は宮古市のベルフ西町から、大船渡市・陸前高田市は一関市のコーパー一関コルザから各地を訪問しています。「にこちゃん号」は車内に冷蔵庫を備え、お魚、お肉や豆腐、牛乳をはじめ、お米、総菜、日曜雑貨など一通りのものを取りそろえ、1日6~7ヶ所の販売場所へ伺っています。2019年度はのべ6万4千人のご利用がありました。

「仮設住宅を回っているときは先行き不安の方も多かったように思いますが、いまは、みなさん少し明るくなったように感じます」と、にこちゃん号の担当者は話します。

震災から9年が経ち、復興は着実にすすんでいますが、すべて完了したわけではありません。県内の仮設住宅には今も約500人が暮らしています。心の復興やコミュニティづくり、なりわいづくりなどにはまだまだ支援が必要です。



にこちゃん号で顔を合わせることで  
コミュニティの場にもなっています。



車内には冷蔵庫もあり、  
一通りの商品が揃っています。

### 《利用者の声》

- 家族が休みの日は買い物に連れて行ってもらえるけど、平日は「にこちゃん号」でほとんどをまかなうことができ、とても助かっています。
- ほしいものがあれば、注文して次の回に持ってきてくれるので不便は感じません。今日もいろいろ頼んだものを受け取りにきました。
- 震災前は、自転車でも買い物に行けたけど、高台に移って、年もとったので家の近くに来てくれるのはありがとうございます。



### 「3.11を忘れない取り組み」震災や災害への備えを伝えました



東日本大震災から9年が経過し震災の風化がすすむ中、みやぎ生協では、東日本大震災を忘れずに災害への備えや防災・減災を考える機会として、2012年度から毎年、宮城県内各地のこ～ぶ委員会が主催して「3.11を忘れない取り組み」を行ってきました。

2019年度は、県内各地で計36回計画されていましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため2月下旬から3月までの16回は中止または延期となりました。実施した会場では、被災された方々の手作り品の販売やローリングストック（循環備蓄）の紹介、防災グッズや被災地を伝える写真の展示などを通じて、支援や減災の大切さを伝えました。

実施したこ～ぶ委員からは、「震災の風化が懸念される中で多くの組合員へ伝えることで、少しでも災害時のことについて考えてもらう機会になった」との声が寄せられました。



- ① ローリングストックに向いている商品と紹介資料の展示（2/7木町店）
- ② 乾燥ごぼうサラダの試食提供を通して、ローリングストックについて紹介（2/15柏木店）
- ③ 被災地の変化を伝える写真とローリングストックに向いている商品の展示（2/15古川南店）
- ④ 「FUCCO」掲載商品を販売し、多くの方にご購入いただきました（2/15古川南店）
- ⑤ みやぎ生協被災者支援活動応援募金にも取り組みました（2/27利府店）



## 植樹した「夜の森さくらプロジェクト」の桜が開花しました！



「夜の森さくらプロジェクト」とは、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により町民の避難が続く、福島県富岡町夜の森地区の桜の直系子孫を、全国に広めていくプロジェクトです。福島県農林種苗農業協同組合の発案でコープふくしまが応援し、2020年4月現在、全国24ヶ所で植樹が行われています。

みやぎ生協では、2018年5月に仙台市泉区ハ乙女にある「みやぎ生協文化会館ウィズ」入口前に植樹し、2回目の春を迎えた2020年4月8日、初開花しました。緊急事態が続いている中、一生懸命咲く姿に、元気をもらいました。

＜成長の様子＞



## コープ東北ネットショップでFUCCO掲載商品の取り扱いを開始



東日本大震災で被災された岩手・宮城・福島の手作り団体のみなさんによる手作り品を掲載した「とうほくてしごとカタログ FUCCO」の商品が、4月27日から「コープ東北ネットショップ」で購入できるようになりました。手作り団体の活動の様子も紹介しながら、計26団体の84品目を取り扱っています。（団体数・品目数は随時変更の場合があります）

注文をお受けすると、「とうほくてしごとカタログ FUCCO」の受注発送センターとなっているNPO法人「応援のしっぽ」が商品手配・発送を行います。お支払いはクレジットカード決済で行うことができ、どなたでも購入できます。（会員登録なしでの購入が可能）

商品を購入していただくことが、作り手のみなさんへの応援につながっていきます。ぜひ一度、ご覧ください。



コープ東北ネットショップ

<https://www.yoyaku.coop/>





会えないけれど、この間の繋がりを大切に…。  
富岡町 夜の森の桜 開花のお知らせが沢山届いています



コープみえでの  
初開花の様子

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、復興団地や仮設のサロンは3月より休止しています。一部の団地では、運動不足を心配する自治会長さんが中心となり、朝のラジオ体操を日課にしているところもあります。また、この間被災地ツアーの語り部やサロンでお世話になった方々に、コープふくしまの有志の組合員が手作りしたマスクを送って差し上げました。今年は、皆さんで桜の花見もできず、寂しい思いをしておりました。

そんな中、コープふくしまが協力している「富岡町夜の森さくらプロジェクト」で植樹した桜について、「初めて開花しました！」「今年も無事開花しました！」と嬉しい開花のお知らせが沢山届いています。苗木の送付でお世話になっている

福島県農林種苗組合のご担当者様のお話では、植樹してから3年位で花が咲くとのことです。2019年11月7日に植えたコープみえさんからは3月26日、2018年4月13日に植えたコープながのさんは4月10日に、共に初開花のお知らせが届きました。台風19号災害や新型コロナウィルスで大変な状況の中、富岡町に心を寄せて頂いている各生協の方々の近くで、活き活きと美しく咲き誇る姿を想像すると、とても心強く思います。



コープながで初開花した桜とそれを喜ぶ皆さん

発行

日本生協連 社会・地域活動推進部 組合員活動グループ  
電話 03-5778-8124 Fax 03-5778-8125

担当

百瀬

## 【特集】2020 ピースアクション 始めの一歩はお家から！ ～平和活動の新しいカタチ事例紹介～



(写真:4/29)ピースボート主催「オンライン NPT 再検討会議」の発言者・参加者がオンライン会議ツールを通して参加している様子

人が密に集まる平和活動ができない今、オンラインを活用した新たな取り組みが動き出しています。直接会うことが叶わなくても、地域や国を超えてパソコンやスマートフォンの画面を通じて顔を合わせて話をすることができる、今回はそんな平和活動の「新しいカタチ」をご紹介します。

### 学生対象「オンライン被爆証言会」で、全国各地から被爆者とつながる

ヒバクシャ国際署名連絡会では、被爆者の証言をオンラインで伝える「オンライン被爆証言会」を3月31日に開催しました。約50人の生徒・学生が参加し、パソコンやスマートフォンの画面を通じて、日本被団協事務局次長の濱住治郎さんの証言を聞きました。

第1回のオンライン証言会では、長期間かつ外出もありできずに春休みを過ごしている生徒・学生を対象に実施しました。1週間前の企画案内にも関わらず、北海道や静岡、兵庫など全国から約50人

が参加しました。証言後には11人から「今の若者に期待すること」や「自分も何かしたいがどうすればよいか」などの質問がありました。自宅から参加できることもあり、今後もオンライン証言会に参加したいという意見も多く寄せられました。

証言を終えた濱住さんからは「初めての体験でしたので、どのようにすすめられるのか心配していましたが、実際にオンライン証言会を体験して、これまでの証言より参加者をより身近に感じることができました」と感想が寄せられました。

# ピースアクション ニュース Vol.10

2020年5月20日発行

日本生協連 組織推進本部  
社会・地域活動推進部  
組合員活動グループ

全国の生協の署名数

**2,672,148** 人分

※2020年3月20日現在

全署名数

**10,517,872** 人分

※2019年9月20日現在

全国の生協の募金額

(48生協・生協連)

**15,628,271** 円

※2020年4月10日で受付を終了しました。

CO・OP PEACE MAP 登録状況

**31** 都府県 **42** 生協 **173** 件

※2020年5月7日現在

### 今月の注目記事

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 【特集】2020 ピースアクション<br>平和活動の新しいカタチ事例紹介 | .....1~2 |
| 日本生協連からのお知らせ                         | .....3   |

## オンライン原水爆禁止世界大会ニューヨーク開催に1,000人が参加

「オンライン原水爆禁止世界大会ニューヨーク」が4月25日、インターネット上で開催されました。当初はNPT再検討会議に合わせて国連本部のあるニューヨークで開催が予定されていましたが、中止となり、オンラインでの開催となりました。「人類の生存を脅かす二つの危機」として「核兵器」と「気候変動」をテーマに、世界中から約1,000人がビデオ会議アプリ「Zoom（ズーム）」と動画投稿サイトのYouTubeを通して視聴参加しました。

世界各国からNPO・NGOが発言し、日本からは日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）、原水爆禁止日本協議会（原水協）、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）が参加しました。

日本被団協事務局次長の和田征子さんは、被爆体験とともに、「核兵器は二度と使われてはならない」と被爆者の切なる願いを英語で訴えました。国連軍縮部 中満泉事務次長からは「ヒバクシャ国際署名数を国連に提出いただくたびに大きな力をいただいている。被爆者の証言は人々の心を動かし、『核兵器をなくそう』という力をくださっている。特に若い人たちに声を届けようという努力に感謝

しています」と述べました。（詳細は[日本原水協HP](#)をご覧ください。）

## NPT再検討会議をオンラインで。600人が集う

4月29日、「オンラインNPT再検討会議」（ピースボート主催）が開催されました。被爆者から10代の若者まで幅広い世代約600人が集い、核兵器の廃絶や核軍縮に向けた様々な取り組みについて意見などが交換されました。

会議にはZoomと動画投稿サイトのYouTubeを併行して使用。長崎大核兵器廃絶研究センターの中村桂子准教授による「NPTをめぐる今日の主要な論点」についての解説の他、平和活動家、政治家、大学生など15団体からそれぞれの平和活動等が報告されました。

ピースボート共同代表の川崎哲さんは、「多国間主義の衰退を何とか克服しなければならない。NPTも核兵器禁止条約についても多国間協力を強め、世界共通の脅威に対処していくうねりを作っていく必要がある。」と語りました。  
(詳細は[ピースボートHP](#)をご覧ください。)

★上記オンライン企画が各メディアや各社新聞で報道されています。

<直近の掲載>

- 朝日新聞5月16日社説
- 朝日新聞夕刊1面（大阪版5月13日付、東京版5月16日付）

## 同じ興味をもつ仲間と繋がりたい！平和について考える学生ネットワークが始動



全国大学生協連では、2020NPT再検討会議に生協代表団として参加予定だった学生を対象に、核兵器廃絶や平和に関心を寄せる学生間のネットワークづくりに取り組んでいます。呼びかけに賛同した学生らによるオンライン顔合わせミーティングが5月6日に開催されました。

当日、参加者は自己紹介とともにそれぞれが関心を寄せる最近にニュースについて紹介し、広島県生協連高田専務による講演を聴きました。また、この状況下で自分たちにできる平和活動についてのアイデアだしを行いました。参加了学生からは、「全国に平和への想いを持つ仲間と話したことで前向きに現状を捉えられた。考え行動していくことで少しづつ平和の輪を広げができるのではないか。」と前向きな感想が寄せられました。（詳細は大学生協連作成：【開催報告】をご覧ください。）

## 日本生協連からのお知らせ

【署名数 260 万人分突破！】

ヒバクシャ国際署名

3月末集約結果



2020年3月末締切の日本生協連内集約で署名数は260万人分を超えるました。前回より10万人分以上増え、実施生協は47都道府県、240生協となりました。

ヒバクシャ国際署名は2020年4月15日に開催されたヒバクシャ国際署名連絡会にて「①10月に開催が予定されている国連総会がヒバクシャ国際署名の最終提出であること」「②延期された2020年NPT再検討会議が2021年以降に開催されても、ヒバクシャ国際署名は延長しないこと」が確認されています。

次の集約は2020年6月10日です。取り組みの紹介やWeb署名の呼びかけなど、引き続き広く呼びかけをよろしくお願ひいたします。

【おうちからピースアクション！】

CO・OP PEACE MAP

自宅でできる活用方法



日本生協連では全国の生協で取り組まれている「平和」活動を、インターネット上のデジタルマップ上で紹介する CO・OP PEACE MAP を公開しています。多くの方が自宅で過ごす時間が長くなっていることから、自宅でできる活用方法を紹介しています。[組活ニュース 20-021号\(4月24日発行\)](#)

各生協HPにリンクを掲載している生協もあります。ぜひ広く組合員にお知らせください！

(事例のご紹介)[コープおおいた HP](#)



「世界平和はお家から」と素敵な牛ヤツチコピーとバナーを掲載！

## 取り組みのアイディアについて、全国で共有しませんか？

署名・募金の取り組みやアイデアや、組合員さんから喜ばれた学習会や資料等、各地のファインプレイを皆さんで共有してみませんか？身近な実践例を絶賛募集中です！また各地の取り組みについても是非、下記までお寄せください。

【お問い合わせ】日本生活協同組合連合会 組織推進本部 社会・地域活動推進部

組合員活動グループ（担当：福島・堀内）

TEL:03-5778-8124 メール：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

■CO・OP PEACE MAP 専用サイト

(<http://coop.archiving.jp/>)

(CO・OP PEACE MAP の閲覧には、WEB ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。)

【全国から大きな支援が集まる】

## 2020NPT 被爆者活動支援募金へのご協力のお礼

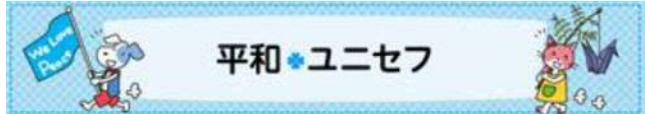
2020NPT  
被爆者活動支援募金  
**1562万8271円**

全国からの大きなご支援、誠にありがとうございました！



2019年4月から呼びかけを始めたこの募金は2020年4月10日をもって受付を締め切らせていただきました。全国から1500万を超える大変大きなご支援をいただきました。4月30日付で日本被団協に送金・寄付しました。

募金は日本被団協を通じて、国連本部ロビーで開催する原爆展などの被爆者の現地活動費にあてられます。



## 日本生協連 組合員活動 G からのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

### 2020ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ オンライン開催について

発行日 2020/5/22

担当：堀内・福島

(当面在宅勤務となります)

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がっています。8月6日広島市、8月9日長崎市での平和祈念式典も縮小した形での開催が検討されています。こうした情勢を受け、2020ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキについて、全国生協からの現地への参集は行わず、これに代わり動画配信・オンライン等を活用した形式で開催します。

#### 1. オンライン開催概要

2020 ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキの企画詳細は添付資料 1・2 の開催概要をご確認ください。

#### 2. 参加費 無料

#### 3. 参加申込み方法について **※添付資料 3「案内～参加登録の流れ」をご参照ください。**

2020 ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキの分科会への参加申し込みは開催形式によって登録方法が異なります。

##### (1) ライブ配信(視聴型)

参加したい企画に組合員本人が申し込み用フォームから参加登録を行います。

対象企画	・8/4(火)[ヒロシマ]デジタルアーカイブ等を活用した新たな継承学習会 ・8/4(火)[ヒロシマ]【被爆の証言】サダコと折り鶴の話 ・8/4(火)[ヒロシマ]【被爆の証言】朗読と被爆の証言 ・8/5(水)[ヒロシマ]碑めぐり ・8/5(水)[ヒロシマ]被爆体験伝承講話 ・8/5(水)[ヒロシマ]虹のひろば ・8/7(金)<ナガサキ>家族・交流証言者による講和 ・8/7(金)<ナガサキ>被爆の証言 ① ・8/7(金)<ナガサキ>被爆体験記の朗読会 ・8/7(金)<ナガサキ>被爆の証言「平和の紙芝居」 ・8/8(土)<ナガサキ>虹のひろば
申し込み方法	視聴型企画用参加登録フォームから、お申込みください 2020 ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ特設ポータルサイト <a href="https://peace.jccu.coop/">https://peace.jccu.coop/</a> に掲載します。6月中旬オープン予定です。
申込者	参加する本人(生協事務局、組合員問わず)

募集期間	6月中旬(ポータルサイトオープン)～7月24日(金)
当日までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集締め切り後、日本生協連事務局から参加登録者宛に分科会で使用する視聴URLなど詳細を連絡します。(参加登録で集約したメールアドレスに連絡します。)</li> <li>参加者は視聴方法を確認し、参加します</li> </ul>
その他	生協ごとの企画別参加人数については、2020ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ終了後の開催報告でお知らせします。

## (2) ライブ配信(ワークショップ型)

- 第1段階

人数限定の企画になるため、まず各生協事務局を対象に参加希望集約を行います。

応募フォーム: <https://business.form-mailer.jp/fms/3b44ef56122479> >

(※応募多数の場合は抽選とします。)

その後、日本生協連から申込生協宛てに確定連絡をします。

- 第2段階

参加生協は自生協内でワークショップ参加者を募集・決定いただきますようお願いします。参加組合員が確定後、参加組合員本人に指定の申し込みフォームから参加登録をしていただきます。

**※この分科会への申し込み方法についてはポータルサイトへの掲載はありません**

対象企画	•8/4(火)[ヒロシマ]被爆詩の朗読体験会(※対象:中学生以上) •8/8(土)オンライン子ども平和会議(※対象:小学校中学年～高校生)	
	第1段階	第2段階
申し込み方法	(生協事務局対象) ワークショップ企画参加希望集約 フォーム <a href="https://business.form-mailer.jp/fms/3b44ef56122479">https://business.form-mailer.jp/fms/3b44ef56122479</a>	(参加組合員本人対象) ワークショップ企画用参加登録フォーム ※後日参加生協事務局に案内します
申込者	生協事務局	参加する本人
募集期間	5/25(月)～6/30(火) ※ワークショップ参加の確定案内は7/3(金)を予定	7/6(月)～7/24(金)
当日までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本生協連事務局から参加登録者宛に分科会で使用する視聴URLなど詳細を連絡します。(参加登録で集約したメールアドレスに連絡します。)</li> <li>参加者は詳細を確認し、当日に参加します</li> </ul>	

## (3) 2020ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ特設ポータルサイトの設置について

情報を一元化するために特設ポータルサイトを設置します。参加登録フォームの案内や  
当日までに各分科会などにおいて変更などが発生した場合の情報更新、その他連絡事

項についてはこのポータルサイトを通じて案内します。

各生協事務局におかれましては、組合員への募集案内の際に特設ポータルサイトを必ずご案内いただきますようよろしくお願いします。特設サイトオープンの際は組活ニュースでお知らせします。

<ポータルサイトの概要>予定

アドレス:<https://peace.jccu.coop/>

公開期間:2020年6月中旬～9月末(仮)

コンテンツ(予定):

- ・企画プログラム
- ・分科会への参加申し込み方法、参加登録フォームの案内
- ・分科会公開コンテンツ紹介(Youtube等)
- ・アーカイブ(動画、各生協の取り組みなど)
- ・関連リンク

#### 4. その他の事項

##### (1) 被爆者養護施設へのお見舞い品について

例年、被爆者へのお見舞い品を各生協からお送りいただき、日本生協連と現地生協連が代表してお渡ししておりますが、本年は日本生協連での取りまとめを中止とさせていただきます。何卒ご了承ください。

以上

## 2020 ピースアクション in ヒロシマ 開催概要

(1) 日時：2020年8月4日(火)～8月5日(水)

※子ども平和会議は、8月8日(土)に開催します。

(2) 開催テーマ：「ヒロシマの心をあなたへ～被爆75年 平和への祈り～」

(3) 開催目的：

- ・「ヒロシマ」だからこそ感じる被爆者の思いを知ろう
- ・未来・次世代に平和な世界をつなげるために、私たち一人ひとりが行動しよう

(4) イベント主催：広島県生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会

(5) 参加費：無料

(6) プログラム

※プログラムは、すべてオンラインで配信します。

※ビデオ会議アプリ Zoom(ズーム)または YouTube(ユーチューブ)で配信を予定しています(使用システムが今後変更となる場合があります)

※被爆者の体調などにより、分科会の中止や内容を変更する場合があります。

※一部の分科会には定員があります。上限を超えた場合は調整させていただく場合があります。

### 8月4日(火)

時 間	企画名	内 容	企画の開催形式
10:00 ～12:00 (120分)	デジタルアーカイブ等 を活用した新たな継承 学習会	東京大学の渡邊英徳教授に、証言 や写真など被爆に関するさまざま な資料が Google Earth 上で閲 覧できる「ヒロシマ・アーカイブ」 や、白黒写真をカラー化する「記 憶の解凍」などの取り組みについ て説明いただきます。参加者は専 用アプリを操作いただきながら 学習します。	ライブ配信 (視聴型)

14:00 ～15:00 (60分)	<b>【被爆の証言】</b> サダコと折り鶴の話	「原爆の子の像」で知られる佐々木貞子さんについて、同級生で自身も被爆者である川野さんのお話を聴きます。	ライブ配信 (視聴型)
15:30 ～16:30 (60分)	<b>【被爆の証言】</b> 朗読と被爆の証言	被爆者のお話と被爆体験朗読ボランティアによる原爆詩朗読をそれぞれ聴きます。	ライブ配信 (視聴型)
19:30 ～21:00 (90分)	<b>【新企画】</b> 被爆詩の朗読体験会	劇団を講師に、参加者が被爆体験詩・記を実際に朗読することで、原爆の事や惨状、想いなどをより考えるきっかけとします。	ライブ配信 (ワークショップ型) 定員 30人

### 8月5日（水）

時 間	企画名	内 容	企画の開催形式
9:30 ～10:30 (60分)	碑めぐり	平和公園、広島城、本川町、袋町、被服支廠等の遺構・慰靈碑の解説を聞きます。	ライブ配信 (視聴型)
11:00 ～12:00 (60分)	被爆体験伝承講話	被爆者の被爆体験や平和への想いを受け継ぎ、それを伝えている「被爆体験伝承者」の講話を聴きます。	ライブ配信 (視聴型)
13:30 ～15:30 (120分) 閉会	虹のひろば	映像「被爆 75 年平和活動の軌跡」 被爆者による証言、広島の学生による平和活動の紹介等を予定しています。	ライブ配信 (視聴型)

### 8月8日（土）

時 間	企画名	内 容	企画の開催形式
10:00 ～12:00 (120分)	オンライン子ども平和会議	「戦争や核兵器の使用など、争いごとをなくすために私たちができること」をテーマに考え、交流します	in ナガサキと 合同開催 (ワークショップ型) 定員 100人

## 2020 ピースアクション in ナガサキ 開催概要

(1) 日時：2020年8月7日(金)～8月8日(土)

(2) 開催テーマ：「戦争も核兵器もない平和な未来を  
被爆75年～ナガサキの想いを継承し、日本・世界に広げよう～」

(3) 開催目的：  
『75年前のきのこ雲の下の出来事』『被爆地ナガサキの想い』を継承・交流し、未来を  
つくる次世代が平和な世界でくらせるよう、私たち一人ひとりの行動につなげます。

(4) イベント主催：長崎県生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会

(5) 参加費：無料

(6) プログラム概要

※プログラムは、すべてオンラインで配信します。

※ビデオ会議アプリZoom(ズーム)またはYouTube(ユーチューブ)で配信を予定して  
います(使用システムが今後変更となる場合があります)

※被爆者の体調などにより、分科会の中止や内容を変更する場合があります。

※子ども平和会議には定員があります。上限を超えた場合は調整させていただく場合があり  
ます。

### 8月7日(金) <予定>

時 間	企画名	内 容	開催形式
9:30 ～10:30 (60分)	【新企画】 家族・交流証言者による講和	被爆者のご家族や、被爆体験を受け継ぎでいきたいという意思をもった「交流証言者」が被爆者の体験や想いを語ります。	ライブ配信 (視聴型)
11:00 ～12:00 (60分)	被爆の証言①	被爆者からご自身の体験を聴き、被爆の実相を学びます。	ライブ配信 (視聴型)

13:30 ～14:30 (60分)	被爆の証言②	被爆者の方からご自身の体験を聴き、被爆の実相を学びます。	ライブ配信 (視聴型)
15:00 ～16:00 (60分)	被爆体験記の朗読会	被爆体験の継承を目的とした朗読ボランティア「永遠の会」による被爆体験記の朗読を聴きます。 資料を投影しながら基礎知識や背景等もご説明いただきます。	ライブ配信 (視聴型)
19:00 ～20:00 (60分)	被爆の証言 「平和の紙芝居」	被爆の実相と核兵器の怖さを伝え平和活動をおこなってきた三田村静子さんの手づくり「平和の紙芝居」を聴きます。	ライブ配信 (視聴型)

### 8月8日（土）<予定>

時 間	企画名	内 容	開催形式
10:00 ～12:00 (120分)	オンライン子ども平和会議	「戦争や核兵器の使用など、争いごとをなくすために私たちができること」をテーマに考え、交流します。	in ヒロシマとの 合同開催 (ワークショップ型) 定員 100人
13：30 ～16:00 (150分)	虹のひろば (途中休憩含む)	長崎大学核兵器廃絶研究センター中村桂子准教授によるご講演、長崎被災協によるご講演等をお届けします。	ライブ配信 (視聴型)

添付資料3: 案内～参加登録の流れ

ライブ配信（視聴型）企画 案内～参加登録の手順

スケジュール	5月22日 企画概要・申し込み方法案内 (各生協内で組織提案)	6月中旬 ポータルサイトオープン、参加登録開始 (各生協内で参加者募集、声かけ)	7月24日(金)〆 企画当日までに 企画詳細案内	企画当日に 企画当日前に 企画詳細案内
参加登録の流れ	日本生協連 •会員生協へ企画概要とポータルサイトURLを案内する	会員生協事務局 •組合員へ企画概要とポータルサイトURLを案内し、参加を呼びかける	組合員 •ポータルサイトにアクセスし、参加したい企画に「視聴型企画参加登録フォーム」から参加登録する	日本生協連 •集約締め切り後、申込者へ視聴URLなど詳細を案内する 組合員参加者 •視聴方法を確認し、当日参加する
【第1段階】	日本生協連 企画概要・参加登録方法案内 (各生協内で組織提案)	【第2段階】 会員生協事務局 企画概要・参加登録方法案内 (各生協内で組織提案)	個人参加者 企画登録 申し込み結果案内 (各生協内で参加者募集、声かけ)	日本生協連 企画登録 個人参加者 企画詳細案内 企画当日前に 企画詳細案内
参加登録の流れ	日本生協連 •会員生協へ企画概要と「ワークショップ企画参加希望集約フォーム」を案内する	会員生協事務局 企画概要・参加登録方法案内 (各生協内で組織提案)	日本生協連 企画登録 申し込み結果案内 (各生協内で参加者募集、声かけ)	日本生協連 企画登録 個人参加者 企画詳細案内 企画當日までに 企画詳細案内 企画當日 企画當日前に 企画詳細案内

ライブ配信（ワークショップ型）企画 案内～参加登録の手順  
①被爆詩朗読ワークショップ（定員30人※最大30生協各1人ずつ）  
②オンライン子ども平和会議（定員100人※最大50生協各2人ずつ）



日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 自宅でできる！CO·OP PEACE MAP の 活用方法のご紹介 ※ホームページでも紹介されています

発行日 2020/5/20

担当：小池

電話：03-5778-8124

(当面、在宅勤務体制としております)

Mail : [kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

日本生協連では全国の生協で取り組まれている「平和」活動を、インターネットのデジタルマップ上で紹介する CO·OP PEACE MAP を公開しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、多くの方が自宅で過ごす時間が長くなっていることから、自宅でできる CO·OP PEACE MAP の活用方法を紹介しています。先月、活用方法を紹介したところ、いくつかの生協が活用方法やメッセージの呼びかけをホームページ上で紹介していますので合わせて紹介します。

### CO·OP PEACE MAP の活用方法

#### 【調べてみよう】

- 自分が住んでいる地域ではどんな平和活動が行われているか調べてみよう
- 全国の生協ではどんな平和活動に取り組んでいるか調べてみよう
- デジタル地球儀を動かして、核兵器を保有している国を調べてみよう

#### 【読んでみよう】

- 認定 NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が進めている「未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト」のデータから、被爆者の証言を読んでみよう(注釈あり)
- <応用>CO·OP PEACE MAP から証言集を制作している生協を調べ、その証言集を読んでみよう

#### 【参加してみよう】

- CO·OP PEACE MAP に平和へのメッセージを投稿してみよう
- CO·OP PEACE MAP を他の人にも紹介してみよう

### 会員生協での紹介例

#### ①みやぎ生協

<https://www.miyagi.coop/member/event/detail/1475/>

#### ②パルシステム神奈川ゆめコーポ(平和・国際活動のテーマをクリックしてください)

[https://www.palsystem-kanagawa.coop/event/study\\_stay\\_home](https://www.palsystem-kanagawa.coop/event/study_stay_home)

#### ③鳥取県生協

<http://www.tottori.coop/activity/heiwa/>

#### ④エフコーポ

<http://www.fcoop.or.jp/news/info/12808/>

#### ⑤コーポおおいた

<https://www.oita.coop/news>

## 現在の登録状況(32 県 43 生協 174 件、2020/5/20 現在)

東京都連、いわて生協（5 件）、コープみらい（24 件）、高知県連、秋田県連（2 件）、鳥取県生協（2 件）、いばらきコープ（5 件）、コープあいづ、おかやまコープ（5 件）、コープながの（4 件）、みやぎ生協（7 件）、自然派くらぶ生協、エフコープ（14 件）、コープさが生協（4 件）、ユーコープ（6 件）、パルシステム東京（10 件）、ならコープ（2 件）、神奈川県連（2 件）、京都生協（2 件）、大阪いずみ市民生協、石川県連（3 件）、大阪よどがわ市民生協、コープあおもり（2 件）、コープいしかわ（4 件）、ララコープ（8 件）、コープこうべ（4 件）、コープやまぐち（3 件）、千葉県連（2 件）、生協ひろしま（9 件）、三重県連（5 件）、大阪パルコープ、とくしま生協（2 件）、コープさっぽろ、コープえひめ（3 件）、わかやま市民生協（7 件）、パルシステム埼玉（2 件）、広島修道大生協、コープかがわ、埼玉県連、コープぎふ、パルシステム神奈川ゆめコープ（11 件）、こうち生協、コープおおいた

注) 「未来につなぐ被爆の記憶」は認定 NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が進めている『未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト』の登録データです。被爆者の証言や、その時に証言を聴いた人の感想を見ることができます。

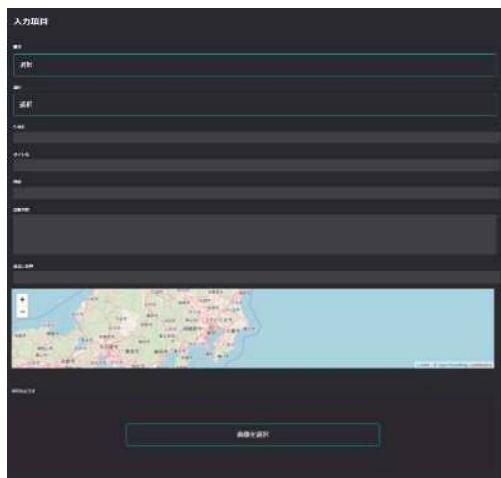
ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会ホームページ：<http://kiokuisan.com/>



←左のアイコンからご確認いただけます。

## CO·OP PEACE MAP とは？

全国各地でさまざまな平和活動が取り組まれており、その内容や様子がそれぞれの生協のホームページや SNS 等で紹介されています。日本生協連では全国各地の平和活動を地図上でわかりやすく紹介する CO·OP PEACE MAP を公開しました。インターネット上で紹介することで、いつでも・どこでも・だれでも、そして生協間を越えて平和活動を知ることができるだけでなく、社会的にもアピールできます。マップを充実させるには全国の生協の参加・協力が必要不可欠です。登録は「専用フォームに入力するだけ」と簡単にできます。日本だけでなく世界にむけて生協の平和活動をアピールするためにご登録にご協力ください。



専用フォームで入力すると・・・



⇒ 登録した情報が地図上に反映されます

## New! CO・OP PEACE MAP の専用サイトがオープンしました

CO・OP PEACE MAP は生協組合員だけでなく市民社会にも広くお知らせしていくことを目的にしています。そのため CO・OP PEACE MAP について紹介している専用サイトをオープンしました。

ぜひこの機会に SNS 等で広くご紹介をお願いします。

CO・OP PEACE MAP の専用サイト URL

<https://coop.archiving.jp/>



## New! CO・OP PEACE MAP に新機能を追加し、マップをリニューアルしました

これまでには、各生協からご登録いただいた平和活動を閲覧できるだけでしたが、メッセージ投稿機能を加えるなど、CO・OP PEACE MAP をリニューアルしました。

リニューアル後の CO・OP PEACE MAP の URL : <https://coop.archiving.jp/map/>

- ①表示内容の選択
- ②操作方法等の説明
- ③活動内容の検索
- ④検索結果一覧の表示
- ⑤選択した活動の表示
- ⑥メッセージ投稿

### 表示内容の選択（上記①）

ボタンの選択で「生協の平和活動」「未来につなぐ被爆の記憶」「投稿されたメッセージ」の表示・非表示を選択できます。

## **操作方法の説明等（上記②）**

各機能の説明や表示内容について説明しています。

なお新マップでは核保有国と非保有国で色分けをしています。地図を縮小してご確認ください。

## **活動の検索（上記③～⑤）**

登録された生協の平和活動を検索できます。③に活動のタイトルや都道府県、生協名等を入力してください。条件に合致する活動が上記④に一覧表示されます。そこから選択された活動が上記⑤に表示されます。

## **メッセージ投稿（上記⑥）**

新 CO・OP PEACE MAP では平和を願う思いなどのメッセージ投稿ができます。これは、CO・OP PEACE MAP でただ活動を知るのではなく、メッセージ投稿することで平和への思いや祈り、核兵器廃絶、世界恒久平和といった、さまざまな夢や願いを共有したいという思いを込めて作りました。

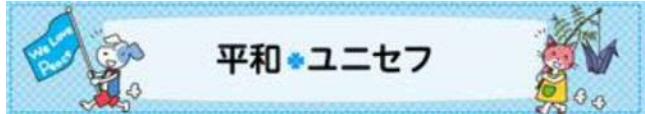
ぜひとも広くメッセージ投稿の呼びかけもお願いします。生協組合員だけでなく一般の方からのメッセージ投稿も大歓迎です！

注) CO・OP PEACE MAP を「平和」への願いが込められた折り鶴でいっぱいにしたいという理由から、投稿されたメッセージはランダムに地球上で表示されます。場合によっては海上で表示されることもあります。ご了承ください。

## **CO・OP PEACE MAP への活動の登録方法について**

CO・OP PEACE MAP への各生協の平和活動の登録方法はこれまでの変わりありません。別紙の「活動登録方法」をご参照ください。

以上



日本生協連 組合員活動 G からのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## NPT 再検討会議に向けた取り組みの今後と生協代表団派遣について

発行日 2020/5/25

担当：堀内

(当面在宅勤務となります)

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

国連軍縮部事務局より、新型コロナウイルス感染拡大のため延期になった 2020 年 NPT 再検討会議について、2021 年 1 月 4 日～29 日に開催する案がある旨、通知がありました。今後、NPT 締約国間で日程案を議論し正式決定される見通しです。

2021 年 1 月という開催時期について、日本被団協では①大規模に代表派遣することは困難である、②数名の代表者の派遣についても世界的な収束状況を鑑み判断する、との見解です。これを受け、全国生協の代表者による生協代表団の派遣については中止する方向で検討しています。あわせて、日本生協連及び被爆地生協等による少人数での現地活動が可能か、あるいは NPT 再検討会議にあわせた国内での企画が行えないか等について検討を進めます。

### 1. 被爆者活動支援募金について

2019 年 4 月 10 日～2020 年 4 月 10 日の間、全国の生協では被爆者の 2020 年 NPT 再検討会議における活動支援を目的とした「被爆者活動支援募金」に取り組みました。全国 48 生協から 1,562 万 8,271 円が寄せられ、2020 年 4 月 30 日付で日本被団協に送金・寄付いたしました。募金は、主に NPT 再検討会議に向けて作成した原爆展のパネル制作費に充てられます。原爆展の開催については今後日本被団協と国連軍縮部とで調整が行われる予定です。

以上



平和\*ユニセフ

日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 【ヒバクシャ国際署名】 最終集約日に関するお知らせ

発行日 2020/4/22

担当：小池

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

ヒバクシャ国際署名は、運動開始当初から 2020 年まで集約することが確認されています。2020 年 4 月 15 日に開催されたヒバクシャ国際署名連絡会にて、「①10 月に開催が予定されている国連総会がヒバクシャ国際署名の最終提出であること」、「②延期された 2020 年 NPT 再検討会議が 2021 年以降に開催されても、ヒバクシャ国際署名は延長しないこと」が確認されました。上記の確認をうけて、あらためて日本生協連での署名集約について案内します。ご関係者のみなさまへの周知をお願いします。

### 【日本生協連での今後の署名集約について】

- ・2020 年 6 月 10 日（水）（生協独自の集約）
- ・2020 年 9 月 10 日（木）⇒ヒバクシャ国際署名連絡会に提出【最終集約！】

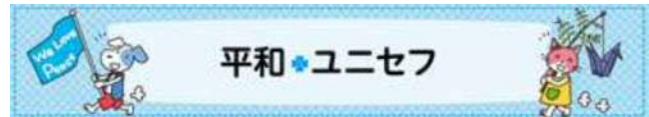
※平和首長会議が提起している「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名の締め切りについては、平和首長会議に直接お問合せください。なお、ヒバクシャ国際署名集約に合わせて署名数のみを日本生協連にご報告いただいていますが、そちらのご報告も 9 月 10 日が最終となります。

### 補足

ヒバクシャ国際署名は 47 都道府県・240 生協から 267 万 2,148 人分が集まっています（2020 年 3 月 20 日現在）。前回集約（2019 年 12 月 10 日）から 10 万 8,025 人分が増加しています。また平和首長会議が提起している「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名についても、8 万 7,557 人分が寄せられ、前回から 3 万 9,194 人分が増加しました。

[https://joho-plaza.jccu.coop/UNNEI\\_28.nsf/\\$\\$OpenDominoDocument.xsp?documentId=02b324cf1a2dca5d4925849e00007e9c&action=openDocument](https://joho-plaza.jccu.coop/UNNEI_28.nsf/$$OpenDominoDocument.xsp?documentId=02b324cf1a2dca5d4925849e00007e9c&action=openDocument)

以上



日本生協連 組合員活動部からのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## コアノンスマイルスクールPJ進捗報告

発行日 2020/4/21

担当：上田

電話：03-5778-8124

Mail：[kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)



日本生協連は、2010年11月1日より、「CO・OPコアノンスマイルスクールプロジェクト」を実施しており、CO・OPコアノンロールやCO・OPワンタッチ芯までロールなどを1パックお買い上げいただくなびに1円の募金を積み立て、ユニセフによるアンゴラ共和国の“子どもにやさしい学校づくり”を支援しています。

2019年11月1日から10期が始まりました。2020年3月31日までの5か月で約483万円の実績となっています。第10期は10月31日までです。

### プロジェクト第10期（2019年11月1日～2020年3月31日）の募金額進捗報告

2019年11月1日に第10期がスタートしました。コアノンロール1パックで1円の募金になります。本期は昨年10月の台風9号と10月1日からの消費増税前の買いだめによる反動で、これまで前年比マイナスが続いていました。

新型コロナウイルス感染の広がりからの買いだめで、2月までのマイナスが3月で前年比103.2%まで回復しました。3月単月では九州管内は前年比200%、中央管内同150%など大幅に利用が伸びています。今回のことでの初めてコアノンロールを購入した組合員には、コアノンロールの良さを伝える良い機会にもなっています。

**483万8,389円（累計前年比103.2%）**

### エリア別第10期コアノンロールの実績（販売個数）

エリア	第10期の実績 (2020年3月)	前年比（累計）
北海道エリア	365,334	
東北エリア	337,474	
中央エリア	1,027,586	
東海エリア	563,807	
関西エリア	1,109,177	
中四国エリア	660,971	
九州エリア	774,040	
合計	4,838,389	103.2%

以上

## 消費者政策に関する動向と取り組み

### 4月度情報

#### ○特定適格消費者団体「消費者機構日本（COJ）」による、東京医科大への受験料返還請求訴訟について

東京地裁による、2020年3月6日に東京医科大学の不正入試問題に対する受験料等の返還義務を認める判決について、2020年3月23日に東京医科大学が控訴しない旨を公表しました。「消費者機構日本（COJ）」も控訴しないことにより消費者被害回復訴訟の勝訴判決が確定しました。消費者団体が被害者に代わって事業者を提訴する被害回復訴訟で初の判決となりました。

被害回復の流れとしては以下のとおりです。<2段階型の訴訟制度>

- ① 特定適格消費者団体が、事業者の金銭支払義務の確認を求めて訴訟を提起<第1段階>
- ② 事業者の支払義務が確定した後、被害を受けた個々の消費者の債権額（返金額）の確定<第2段階>
- ③ 債権額（返金額）の確定後、対象被害者の方々に対し最終的に個別に通知

消費者機構日本：[http://www.coj.gr.jp/zesei/topic\\_200323\\_02.html](http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200323_02.html)

消費者庁（消費者団体訴訟制度）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/collective\\_litigation\\_system/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/)

消費者庁（消費者団体訴訟制度 周知・広報）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/collective\\_litigation\\_system/about\\_system/public\\_relations/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/about_system/public_relations/)

#### ○新型コロナウイルス感染症に便乗したマスク等の送り付けへの注意について

消費者庁より新型コロナウイルスに便乗した身に覚えのない商品の送り付けについて注意喚起しています。特に日本政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクの対応に便乗したマスクの送り付けに注意しています。

身に覚えのない商品が届いた際の対応方法について以下に記載されています。（もし、心配な事がある時は、消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）等の関係機関に相談してください。）

※日本政府から配布される布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/notice\\_200227.html#cov06](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html#cov06)

#### ○第4期消費者基本計画が策定されました

消費者政策をめぐる現状と課題等を踏まえた「2020年度から2024年度までの5年間を対象とする第4期消費者基本計画が策定されました。消費者基本計画は、以下の消費者政策の推進に関する基本的な計画となります。

- ① 長期的に講すべき消費者政策の大綱
- ② 消費者政策の計画的な推進を図るために必要な事項を定めた消費者政策の推進に関する基本的な計画

消費者庁：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/basic\\_plan/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/)

## ○「高齢者・障害者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が発行されました

地域で活動する担い手の見守りに活用してもらうことを目的として、「高齢者・障害者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が作成されました。消費者安全確保地域協議会は2019年10月時点で、230協議会（1741自治体）が結成されていますが、人口5万人以上の市町村に対して2割程（2020年）となっています。

さらに、自治体の中で福祉部局との連携をどうするかなどの課題もあります。そうした中、今回の見守りガイドブックでは消費者安全確保地域協議会の設置促進や見守り活動に必要な知識を体系的に学べるようになっています。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/system\\_improvement/teaching\\_material\\_003.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/teaching_material_003.html)

## ○「地方消費者行政強化作戦2020」を公表されました

平成27年3月24日に定められた「地方消費者行政強化作戦」では、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備することを目指していました。

今回の「地方消費者行政強化作戦2020」では、地域体制を全国的に整備することからさらに踏み込み、維持・拡充することを目指し改定しています。政策目標としては以下の7つです。

- ① 消費生活相談体制の強化
- ② 消費生活相談の質の向上
- ③ 消費者教育の推進等
- ④ 高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実
- ⑤ 特定適格消費者団体、適格消費者団体、消費者団体の活動の充実【改】
- ⑥ 法執行体制の充実（全都道府県）【新】
- ⑦ 地方における消費者政策推進のための体制強化

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/local\\_consumer\\_administration/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/)

以上

## 消費者政策に関する動向と取り組み

### 5月度情報

#### ○「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」公式アカウントの開設について

2020年4月17日、消費者庁は、いち早く消費者へ新型コロナウイルス感染症についての正確な情報を届けるため、「新型コロナ関連消費者向け情報」LINE 公式アカウントを開設しました。

この公式アカウントを友だちに追加すると最近の新型コロナウイルス感染症関連情報にアクセスできるだけでなく、消費者庁から定期的に送られる注意喚起メッセージを受け取れるようになります。

※この公式アカウントには消費者ホットライン188へ連絡できる機能もついているので、心配な事がある時は相談してください。

消費者庁

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019677/>

#### ○特別低額給付金を装った詐欺への注意について

消費者庁では特別低額給付金を装った詐欺について注意喚起しています。特に「個人情報」「通帳」「キャッシュカード」「暗証番号」の詐取への注意がされています。

※下記対応を求めるることは絶対にありませんのでご注意ください。

- ① 市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作のお願いする
- ② 市区町村や総務省などが手数料の振込みをお願いする
- ③ メールを送り、URLをクリックしえ申請手続きをお願いする

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/notice\\_200227.html#cov06v](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html#cov06v)

#### ○新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の開設について

独立行政法人国民生活センターは「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設しました。フリーダイヤル（通話料無料）にて、新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する相談を受けつけています。下記フリーダイヤルにご相談ください。

フリーダイヤル：0120-213-188

※新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する消費者トラブル以外は消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）に相談ください。

消費者庁

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019732/>

#### ○エシカル消費説明動画とチャレンジマップが紹介されました

エシカル消費の普及と啓発の取り組みの一環として、買い物の仕方をいろいろと考えてもらうための動画とワークショップで使用するチャレンジマップを紹介しています。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/ethical/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/)

## ○令和2年度消費者支援功労者表彰について公表されました

消費者庁より、令和2年度の消費者支援功労者表彰として、内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰、ならびにベスト消費者サポーター賞が発表されました。毎年消費者庁では、内閣総理大臣表彰を筆頭として、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰しています。生協ではコープさっぽろ、パルシステム埼玉、コープみえ、コープえひめ、生協コープさがの5生協が受賞しました。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/#consumer\\_month](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/#consumer_month)

## ○第4期消費者基本計画工程表のパブリックコメントの募集について

消費者庁は2020年4月30日に、第4期消費者基本計画工程表のパブリックコメントの募集を公表しました。消費者基本法において、政府は消費者政策を計画的に推進するため、2020年度から2024年度までの5年間を対象とする第4期消費者基本計画を策定しています。消費者基本計画を着実に推進するため、関係省庁等が講ずべき具体的な施策の取り組み予定を示した工程表を作成しており、2020年から2024年までの工程表について意見が募集されています。

今回の工程表改定について、5月29日（金）17時までの期間で意見募集を行っています。意見募集要領など詳細は消費者庁ホームページでご確認の上、会員生協におかれましても意見提出をご検討ください。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/basic\\_plan/index.html#opinion](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/index.html#opinion)

## ○各種検討委員会の開催状況について

### ・消費者契約に関する検討会

2019年9月に取りまとめられた「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」の報告書を踏まえつつ、実務的な観点からの検討を深化させるため「消費者契約に関する検討会」が設置され、2020年5月13日に第4回が開催されました。

第4回検討会資料

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_001/019774.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/019774.html)

### ・消費者のデジタル化への対応に関する検討会

近年の急速なデジタル技術の発展により消費生活での日常行為の利便性・効率性が向上した一方、新たな消費者トラブルも発生しており、デジタル技術の活用が消費生活にもたらす新たな課題への対応を求められています。これから経済社会の動向や新技術の社会実装見通しを踏まえ、消費者が注意すべき事項や知るべき事柄等、幅広く議論することを目的に、「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」が設置され、2020年5月18日に第6回が開催されました。

消費者庁

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019845/>

・デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会

デジタル市場でのデジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引での新たなトラブルが起きている状況等を踏まえて、デジタル市場における消費者利益の確保の観点から、デジタル・プラットフォーム企業の場の提供者としての役割や消費者被害の実態を把握して、消費者取引の環境整備等を政策・制度面から検討する事を目的に「デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会」が設置され、5月19日に第6回が開催されました。

第6回検討会資料

[https://www.caa.go.jp/about\\_us/about/plans\\_and\\_status/digital\\_platform/review\\_meeting\\_006.html](https://www.caa.go.jp/about_us/about/plans_and_status/digital_platform/review_meeting_006.html)

・特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会

社会の高齢化やデジタル化の進展により、消費者の脆弱性につけ込む形で悪質商法が後を絶たない状況にあることから、特定商取引法及び預託法について、新たな問題への対応及び現在の法執行の状況を踏まえ、法制度の在り方について検討を行うことを目的として「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」が設置され、2020年5月19日に第3回が開催されました。

第3回検討会資料

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_transaction/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_001/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_001/)

<バックナンバー>

**4月度情報**

○特定適格消費者団体「消費者機構日本（COJ）」による、東京医科大への受験料返還請求訴訟について

東京地裁による、2020年3月6日に東京医科大学の不正入試問題に対する受験料等の返還義務を認める判決について、2020年3月23日に東京医科大学が控訴しない旨を公表しました。「消費者機構日本（COJ）」も控訴しないことにより消費者被害回復訴訟の勝訴判決が確定しました。消費者団体が被害者に代わって事業者を提訴する被害回復訴訟で初の判決となりました。

被害回復の流れとしては以下のとおりです。<2段階型の訴訟制度>

- ① 特定適格消費者団体が、事業者の金銭支払義務の確認を求めて訴訟を提起<第1段階>
- ② 事業者の支払義務が確定した後、被害を受けた個々の消費者の債権額（返金額）の確定<第2段階>

③ 債権額（返金額）の確定後、対象被害者の方々に対し最終的に個別に通知

消費者機構日本：[http://www.coj.gr.jp/zesei/topic\\_200323\\_02.html](http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200323_02.html)

消費者庁（消費者団体訴訟制度）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/collective\\_litigation\\_system/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/)

消費者庁（消費者団体訴訟制度 周知・広報）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/collective\\_litigation\\_system/about\\_system/public\\_relations/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/about_system/public_relations/)

○新型コロナウイルス感染症に便乗したマスク等の送り付けへの注意について

消費者庁より新型コロナウイルスに便乗した身に覚えのない商品の送り付けについて注意喚起しています。特に日本政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクの対応に便乗したマスクの送り付けに注意しています。

身に覚えのない商品が届いた際の対応方法について以下に記載されています。（もし、心配な事がある時は、消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）等の関係機関に相談してください。）

※日本政府から配布される布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/notice\\_200227.html#cov06](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html#cov06)

### ○第4期消費者基本計画が策定されました

消費者政策をめぐる現状と課題等を踏まえた「2020年度から2024年度までの5年間を対象とする第4期消費者基本計画が策定されました。消費者基本計画は、以下の消費者政策の推進に関する基本的な計画となります。

① 長期的に講すべき消費者政策の大綱

② 消費者政策の計画的な推進を図るために必要な事項を定めた消費者政策の推進に関する基本的な計画

消費者庁：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/basic\\_plan/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/)

### ○「高齢者・障害者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が発行されました

地域で活動する担い手の見守りに活用してもらうことを目的として、「高齢者・障害者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が作成されました。消費者安全確保地域協議会は2019年10月時点で、230協議会（1741自治体）が結成されていますが、人口5万人以上の市町村に対して2割程（2020年）となっています。

さらに、自治体の中で福祉部局との連携をどうするかなどの課題もあります。そうした中、今回の見守りガイドブックでは消費者安全確保地域協議会の設置促進や見守り活動に必要な知識を体系的に学べるようになっています。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/system\\_improvement/teaching\\_material\\_003.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/teaching_material_003.html)

### ○「地方消費者行政強化作戦2020」を公表されました

平成27年3月24日に定められた「地方消費者行政強化作戦」では、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備することを目指していました。

今回の「地方消費者行政強化作戦2020」では、地域体制を全国的に整備することからさらに踏み込み、維持・拡充することを目指し改定しています。政策目標としては以下の7つです。

① 消費生活相談体制の強化

② 消費生活相談の質の向上

③ 消費者教育の推進等

④ 高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実

⑤ 特定適格消費者団体、適格消費者団体、消費者団体の活動の充実【改】

⑥ 法執行体制の充実（全都道府県）【新】

⑦ 地方における消費者政策推進のための体制強化  
消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/local\\_consumer\\_administration/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/)

以上

## 消費者課題に関する活動事例のご紹介

### 4月度情報

#### ○熊本県荒尾市と「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」調印式開催（生協くまもと）

3月23日（月）に荒尾市役所にて「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」調印式を行いました。

高齢化や核家族化が進む中、地域のコミュニティづくりは重要です。また、平時から災害時の支援物資についても連携し、情報を共有化することが大切です。全国の生協でも見守り活動等に関する協定締結が進む中、熊本県内では1県33市町村（締結率73%）となりました。

<https://www.kumamoto.coop/news/info/5117>

#### ○宮城県東松島市と包括連携協定締結式を開催（みやぎ生協）

3月25日（水）に東松島氏庁舎で「包括連携協定締結」についての締結式を行いました。今回のみやぎ生協と東松島市の包括連携協定締結に関して、市民が「安心して暮らせる地域づくり」と「SDGsの目標達成」に向け相互の幅広い分野での連携強化を目的としています。

<https://www.miagi.coop/outline/press/detail/997/>

#### ○岡山県美作エリアエシカルお知らせ活動委員会開催（おかやまコープ）

組合員活動の一環として、美作エリアエシカルお知らせ活動委員会が「あれもエシカル？これはエシカル！食べて、聞いて、知っちゃおう！！」を2020年1月15日に開催しました。当日は寸劇、食品の説明、試食などを行い、エシカルについて学びました。

[http://www.okayama.coop/information/detail.php?id\\_information=2152](http://www.okayama.coop/information/detail.php?id_information=2152)

#### ○富山県消費者団体と行政との意見交換会（富山県生協連）

富山県生協連・富山県消団連主催で消費者団体と行政との意見交換会が2月13日（木）に開催され、富山県生活環境文化部関係者、富山県・富山市の各消費生活センター所長、富山県消費者協会事務局長など総勢26名が参加しました。県と消費者団体で活発な意見交換を行い、相互理解・連携強化を深めました。

<http://toyama-coopunion.jp/coop/category/report/#post957>

以上

## 消費者課題に関する活動事例のご紹介

### 5月度情報

- 「すぐに役立つ最新対応版 大学生が狙われる50の危険」第4版が出版されました（全国大学生協連）

全国大学生協連は「すぐに役立つ最新対応版 大学生が狙われる 50 の危険（第 4 版）」を出版しました。学生生活を安全・安心に過ごすためのマニュアルとして使えるこの本は、全国大学生協連、全国大学生協共済生協連、三菱総合研究所と有識者、各界専門家等と共に開催している「学生の生活リスク講座」から取り上げた事例などを反映させています。3 年振りとなる今回の改訂では近年増加している自然災害やスマートフォンを使った災害時の情報収集法、被災地でボランティア活動をする際の注意点などが追加されました。

<https://www.univcoop.or.jp/fresh/life/50kiken.html>

- 熊本県長洲町と「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結（生協くまもと）

生協くまもとは熊本県と熊本県における地域の見守り活動に関する「熊本見守り応援隊」の協定を 2020 年 4 月 1 日（水）に締結しました。先月紹介した熊本県荒尾市との「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」に続き、熊本県内では 1 県 34 町村との締結（締結率 75%）となりました。生協くまもとでは、県下 45 市町村との見守り活動等に関する協定の締結を目指しています。

<https://www.kumamoto.coop/news/info/5128>

- 三重県伊賀市と名張市の2つの社会福祉協議会と生活困窮者対策支援事業の連携に関する協定を締結（copeみえ）

copeみえは 5 月 1 日（金）に、伊賀市と名張市の 2 つの社会福祉協議会と『生活困窮者対策支援事業の連携に関する協定』を締結しました。生活困窮者支援事業の取り組みとして、組合員から返品された食糧品で注文間違などの良品の無償提供を行い、安心してくらせる地域づくりに貢献しています。

今回の協定締結により、伊勢市社会福祉協議会・鈴鹿市社会福祉協議会・四日市市社会福祉協議会・津市社会福祉協議会に続く生活困窮者支援の協定締結となりました。

※新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言中により調印式は見合わせ、協定書の作成のみとなりました。

<http://www.coop-mie.jp/report/report-25189/>

### <バックナンバー>

### 4月度情報

- 熊本県荒尾市と「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」調印式開催（生協くまもと）

3 月 23 日（月）に荒尾市役所にて「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」調印式を行いました。

高齢化や核家族化が進む中、地域のコミュニティづくりは重要です。また、平時から災害時の支援物資についても連携し、情報を共有化することが大切です。全国の生協でも見

守り活動等に関する協定締結が進む中、熊本県内では1県3市町村（締結率73%）となりました。

<https://www.kumamoto.coop/news/info/5117>

#### ○宮城県東松島市と包括連携協定締結式を開催（みやぎ生協）

3月25日（水）に東松島氏庁舎で「包括連携協定締結」についての締結式を行いました。今回のみやぎ生協と東松島市の**包括連携協定締結**に関して、市民が「安心して暮らせる地域づくり」と「SDGsの目標達成」に向け相互の幅広い分野での連携強化を目的としています。

<https://www.miagi.coop/outline/press/detail/997/>

#### ○岡山県美作エリアエシカルお知らせ活動委員会開催（おかやまコープ）

組合員活動の一環として、美作エリアエシカルお知らせ活動委員会が「あれもエシカル？これはエシカル！食べて、聞いて、知っちゃおう！！」を2020年1月15日に開催しました。当日は寸劇、食品の説明、試食などを行い、エシカルについて学びました。

[http://www.okayama.coop/information/detail.php?id\\_information=2152](http://www.okayama.coop/information/detail.php?id_information=2152)

#### ○富山県消費者団体と行政との意見交換会（富山県生協連）

富山県生協連・富山県消団連主催で消費者団体と行政との意見交換会が2月13日（木）に開催され、富山県生活環境文化部関係者、富山県・富山市の各消費生活センター所長、富山県消費者協会事務局長など総勢26名が参加しました。県と消費者団体で活発な意見交換を行い、相互理解・連携強化を深めました。

<http://toyama-coopunion.jp/coop/category/report/#post957>

以上



日本生協連 組合員活動部からのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 「第4期消費者基本計画工程表」改定

素案に関する意見を提出しました

発行日 2020/5/25

担当：小池

電話：03-5778-8124

(当面、在宅勤務体制としております)

Mail : [kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

消費者庁が「第4期消費者基本計画工程表」改定素案に関する意見を募集しており、日本生協連も意見書を提出しました。

意見提出を検討・予定されている生協は期限間際のため、忘れないようご対応ください  
(意見受付締切日：2020年5月29日17時まで)。

消費者庁：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/basic\\_plan/index.html#opinion](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/index.html#opinion)

以上

2020年5月25日

消費者庁消費者政策課

「消費者基本計画工程表」素案に関する意見御担当者様

## 「消費者基本計画工程表」素案に関する意見

日本生活協同組合連合会  
執行役員 二村 瞳子

日本生活協同組合連合会では、「消費者基本計画」は5年間の消費者行政の骨格を決め、各分野の施策を具体的に進めるための重要な計画として注視しています。

当連合会は事業や活動を通じて、組合員の普段のくらしを支えるとともに、社会が直面するさまざまな問題・課題に向き合い、協同の力で社会的な役割を果たしてきました。今後も「生涯にわたる心ゆたかなくらし」「安心してくらし続けられる地域社会」「誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本」の実現をめざしていることから、組合員（消費者）のくらしがより良いものになるよう、工程表に対して意見を申し述べます。

### I 消費者被害の防止

#### (1) 消費者の安全の確保

##### ①事故の未然防止のための取組

##### 工 子供の不慮の事故を防止するための取組

「子どもを事故から守る！プロジェクト」がどれだけ促進されたのか、また取り組んだ結果、子どもの不慮の事故がどれだけ減少したのかを評価できる数値等をKPIや目標に追加してください。

子どもを不慮な事故から守るためにには家庭、学校、地域、消費者団体、事業者、地方公共団体等と、あらゆる団体が連携しながら取り組みを進めることが重要です。「子どもを事故から守る！プロジェクト」の着実な展開はもとより、その結果として子どもの不慮の事故がどれだけ減少したのかが評価指標として重要です。プロジェクトの促進と事故減少が評価できる数値等をKPIや目標に追加してください。

生命・身体に危害を及ぼす製品やサービス自体への取組・対策を追加してください。

第4期消費者基本計画の事故の未然防止のための取組（P.23）には「物質や商品・サービスの危険性については、①設計、製造、提供、使用等の適正性を欠いたために事故が生じ得るものと、②それ自体が生命・身体に危害を及ぼすものがあり、それぞれに応じた取組・対策を実施する。」とあります。子ども安全メール等での注意喚起は使用等の適正性への対応に有効だと考えますが、消費者としては安全な製品、サービス自体が提供されることが一番望ましいです。生命・身体に危害を及ぼす製品やサービス自体への取組・対策を追加してください。

##### ④食品の安全性の確保

##### イ リスク評価機関としての機能強化

リスク評価に必要な体制整備等に関する評価ができるように数値等をKPIに追加してください。

食品の安全性の確保には、人材・予算等の体制整備・強化といった食品安全行政の強化が必要です。リスク評価に必要な体制整備等に関する評価ができるように数値等をKPIに追加してください。

## ウ 食品安全に関するリスク管理

食品安全の確保に向けて、食品安全行政の1つであるリスク管理機関の機能の強化に資する施策等を追加してください。

食品安全の確保には、人材・予算等の体制整備・強化といった食品安全行政の強化が必要です。リスク評価に必要な体制整備だけでなく、リスク管理機関においても体制整備・強化をしてください。

## エ 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進

消費者が食品のリスクに関する正しい知識や理解が得られるよう、広く消費者へ情報提供等を行い、その理解度等の評価をKPIや目標を追加してください。

意見交換会等への参加は開催会場や人数等に限りがあるため、そこで提供される情報等は一部の人に限定されます。食品のリスクに関する知識や情報等は、より多くの消費者が知っておく必要があることから、広く消費者へ発信することが必要です。ポスター・パンフレット、ウェブサイト、SNS、メールマガジンなどを活用して、消費者へ分かりやすく情報を発信してください。そして、理解度についても意見交換会等の参加者に限定せず、世論調査等を用いて評価するようKPIや目標を追加してください。

## オ 食品中の放射性物質に関する消費者の理解の推進

食品中の放射性物質に関する消費者理解の増進について、連携主体として事業者も追記してください。

「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第13回）」における放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は10.7%と、第1回の調査（19.4%）から低くなっていますが、東北全域（第13回2.6%）と比較すると依然として高い状況です。自治体や消費者団体の連携も必要ですが、実際に商品を販売する事業者団体等との連携も重要なことから、連携主体に事業者も追記してください。

### （2）取引及び表示の適正化並びに消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

#### ②商品やサービスに応じた取引の適正化

##### タ 電気・ガスの小売供給に係る取引の適正化

LPGガス事業の取引実態の把握と消費者への情報提供等を計画に追加してください。

LPGガスについては事業者のホームページに料金メニューが表示されていない、同一事業者であっても別アパート・マンション等で料金が異なるなど、不透明・不適正な取引実態が指摘されています。また不透明であるが故に消費者がこの問題を把握できていません。不透明・不適切な取引実態について適正に把握すること、そうした実態等を消費者へ情報提供することを計画に追加してください。

#### ⑤食品表示による適正な情報提供及び関係法令の厳正な運用

##### ア 食品表示制度の適切な運用等

食品表示制度の理解促進や活用方法のための普及啓発方法について、その具体的な方法を記載してください。

近年、機能性表示食品などが増加し、消費者は手軽に購入できるようになりました。しかし、消費者がこうした保健機能食品等の情報やリスクについて学ぶ機会がなく、誤った方法・量の摂取による健康被害が発生しています。また、この間、加工食品の原料原産地表示制度、遺伝子組換え表示制度、食品添加物表示制度の見直しが行われ、食品表示制度が複雑なものとなっています。消費者が食品表示制度を理解するための普及啓発方法について、その具体的な方法等を記載してください。

**消費者が食品表示をさらに活用できるよう、消費者にとって分かりやすい制度となっているか定期的に検証することを計画に追加してください。**

食品表示制度があまりにも複雑であったり、あるいは分かりにくいものであったりすると消費者がそれを日常生活で活用することは困難です。消費者にとって、より分かりやすい食品表示になるよう定期的に検証することも計画に追加してください。

## **⑥詐欺等の犯罪の未然防止、取締り**

### **サ 振り込め詐欺救済法に基づく被害者の救済支援等**

振り込め詐欺救済法に基づく返金制度について、広報・周知の実施状況をKPIに追加してください。

振り込め詐欺救済法に基づく返金制度について、制度そのものが知られていません。被害者への返金額だけでなく、制度そのものの広報・周知の実施状況や周知率等をKPIに追加してください。

## **⑧公正自由な競争の促進と公共料金の適正性の確保**

### **イ 公共料金等の決定過程の透明性及び料金適正性の確保**

電気料金の経過措置については、消費者の選択が保証される状況にあることを慎重に見極めた上で解除となるよう消費者委員会等でも検討を行うべきです。また、解除を行う際には、解除以前に想定した競争環境の維持に問題が生じていないかなどの検証方法と市場の監視方法について具体的な施策についても追加すべきです。

家庭向けの電気・ガス等の料金体系の変更、とりわけ値上げは消費者にとって重要な問題です。そのため、電気の経過措置料金が解除された場合、不適切な営業活動等が発生していないか消費者トラブルの状況を事後監視することはもちろんですが、解除以前に想定した競争環境の維持に問題が生じていないかなどの検証や市場の監視をしていくことが重要です。検証や監視方法について具体的な施策を追加してください。

## **⑨情報通信技術の活用拡大と消費者被害の防止の両立**

### **エ インターネット上の消費者トラブルへの対応**

調査研究等や「インターネット消費者取引連絡会」の内容等を広く周知してください。

インターネット技術・サービスの技術革新のスピードは早く、次々と新しい消費者トラブルも発生しています。こうした消費者トラブルは、消費者が新しい技術・サービス内容等を理解していなかったり、事業者が法令やガイドライン等を知らないかったりする場合があります。このことから、消費者トラブルの内容やインターネット消費者取引連絡会で共有された課題等は、被害防止の観点から事業者、消費者ともに知っておくべきだと考えます。そのためにも、調査研究等の内容等を事業者、消費者どちらにも広く周知してください。

## **(3)「ぜい弱性」や「生きづらさ」を抱える消費者を支援する関係府省庁等の連携施策の推進**

### **①成年年齢引下げを見据えた総合的な対応の推進**

成年年齢引下げについて、民法の改正内容及び関連する法律等を正しく周知することを計画に追加してください。

民法の改正によって成年年齢が引下げられますが、成年年齢の引下げに関する世論調査（平成30年度内閣府）によると、16～22歳の若者成年年齢が引下げされること87.4%が知っていたと回答していますが、そのうち引下げの時期までは69.5%が知らないと回答しており、制度の周知は十分とは言えません。また未成年者の契約の取消権の認知度も43.4%が知らないと答えており、18～19歳の消費者被害の増加が懸念されています。さらに20歳未満の飲酒や喫煙を禁止する法律と混同されることが予想されます。民法の改正内

容の周知及び消費者教育の徹底および、関連する法律等についても合わせて周知することを計画に追加してください。

## ②認知症施策の推進

### ③障害者の消費者被害の防止策の強化

「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」の活用を計画に追加してください。

2020年2月に発行された「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」は、被害事例や気づきのポイント、関係者の連携など内容も分かりやすく、その内容の周知や活用は被害を防止するうえで有効だと考えます。そのためガイドブックの活用を計画に追加することを検討してください。

## （4）消費者の苦情処理、紛争解決のための枠組みの整備

### ①消費者団体訴訟制度の推進

国による適格消費者団体・特定適格消費者団体に対する財政面の支援を計画に明記してください。

適格消費者団体・特定適格消費者団体は、消費者被害防止・救済等に対して大きな役割を発揮しています。また、適格消費者団体等による事業者への申し入れや差し止め請求は、事業者自身が消費者志向経営を行う契機にもなっています。悪質な消費者トラブルが絶えない中で、集団的な被害回復に関わる仕組みは公益的活動といえます。しかし、適格消費者団体等のほとんどは、収入の多くを寄付で賄っており財政基盤は脆弱です。民間の資金だけでは、団体の運営・活動を支えることはできません。適格消費者団体等の役割と成果を踏まえ、国における財政面の支援を強化することを計画に明記してください。

## Ⅱ 消費者による公正かつ持続可能な社会への参画等を通じた経済・社会構造の変革の促進

### （1）食品ロスの削減等に資する消費者と事業者との連携・協働

#### ①食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進

事業者等が食品ロス削減に資する様々な取組が行えるよう、懸念やリスクを最小限にする制度やガイドラインを整備することも計画に追加してください。

食品ロス削減に向けて、飲食店等における持ち帰りについて安全に食べるための注意事項の周知は大切です。しかし、持ち帰った食品によって事故が発生した際に外食事業者に指導が入る可能性は残されています。また、フードバンク活動では企業等が適切に管理している食品であっても、事故等の発生を恐れてフードバンクへの食品提供をリスクと考えて実施できないという声を聞きます。事業者側が食品ロス削減に向けて様々な取り組みが行えるよう、懸念やリスクを最小限するなど制度やガイドライン等を整備することも計画に追加してください。

### ②食育の推進

食育を推進するにあたり、国、事業者、消費者が一体的に推進することを計画に追加してください。

日本人の食塩摂取量の平均値は9.5g（国民健康・栄養調査（平成29年））となっており、厚生労働省が発表した日本人の食事摂取基準（2015年版）の目標量18歳以上男性8g/日未満、18歳以上女性7g/日未満と比較して多いです。生活習慣病対策として減塩の取り組みは優先度が高いと考えられ、「減塩」商品を増やすなど事業者と消費者が一体的に進めることができ有用です。食育推進基本計画に基づき食育を推進するにあたり、国や事業者、消費者が一体的に取り組むことを計画に追加してください。

## (2) 環境の保全に資する消費者と事業者との連携・協働

### ②海洋プラスチックごみ削減に向けた国民運動（「プラスチック・スマート」キャンペーン）の推進

目標値の「プラスチック・スマート」キャンペーン取組延べ登録件数を再検討してください。

「プラスチック・スマート」キャンペーンを推進するための目標が「取組延べ登録数 1,000 件を達成する」と記載されていますが、「プラスチック・スマート」のホームページを確認すると、すでに 1,000 件を超えていました。また、「国民運動」として広く個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が取り組みを進める目標として「取組延べ登録数 1,000 件」はあまりに低いと考えます。今後も「プラスチック・スマート」キャンペーンを展開するのであれば目標値を再検討してください。

### ④生物多様性の保全と持続可能な利用の促進

持続可能な開発目標（SDGs）や「MY 行動宣言」の普及が評価できる数値等を KPI に追加してください。

近年、気候変動や海洋プラスチックごみ等に関する問題が私たちの生活を脅かしています。こうした問題に対応するために消費者と事業者が連携・協働して、資源やエネルギーの循環的な利用を行うこと、温室効果ガスの発生や天然資源の消費を抑制することなど、環境への負荷をできる限り低減した循環型社会を形成することが重要です。消費者が、より循環型社会の形成や環境負荷の低減に資する行動ができるよう、SDGs や「MY 行動宣言」を普及させ、それが評価できるように KPI を追加してください。

### ⑥各種リサイクル法等の普及啓発

KPI として定めた具体的な 3R 行動の実施率について、第 4 期消費者基本計画の工程表で評価できるものに再検討してください。

持続可能な社会の実現に向けて、各種リサイクル法や 3R 全般にわたる活動について普及啓発することは重要です。しかし、KPI および目標として定めた具体的な 3R 行動の実施率が令和 7 年度となっており、第 4 期消費者基本計画の工程表では評価できません。今回の工程表で進捗や評価がわかるように KPI や目標を設定してください。

## (3) その他の持続可能な消費社会の形成に資する消費者と事業者との連携・協働

### ①エシカル消費の普及啓発

持続可能性に配慮した商品の認証ラベルについて水産エコラベルだけでなく、他の認証ラベルについても消費者へ周知し、その認知度を KPI に追加してください。

持続可能性に配慮した商品の認証ラベルは「水産エコラベル」だけでなく、公正な価格取引された商品認証の「フェアトレード」や適切に管理された森林資源で作られた商品認証の「FSC 認証」、持続可能な農業を営む農園で育てられた商品認証の「レインフォレスト・アライアンス認証」などがあります。こうした認証ラベルがついた商品を購入することはエシカル消費の行動の 1 つですが、認証ラベルの存在や意味を知らない消費者も多くいます。持続可能な開発目標（SDGs）では「目標 12 つくる責任 つかう責任」「目標 13 気候変動に具体的な対策を」「目標 14 海の豊かさを守ろう」「目標 15 陸の豊かさも守ろう」と地球規模で環境資源を守ることを目標に掲げています。水産エコラベルに限定せず、認証ラベル全般について消費者への周知及び認知度を計画に追加してください。

## III 消費生活に関する多様な課題への機動的・集中的な対応

### (1) デジタル・プラットフォームその他デジタルサービスの利用と消費者利益の保護・増進の両立

### ② 「データ駆動社会」におけるビッグデータ（パーソナルデータを含む。）の適切な管理と効果的な活用

## **ア 情報信託機能の社会実装・普及に向けた施策の推進**

情報銀行の社会実装を推進するうえで、消費者に対して、その仕組みや個人情報等の取り扱い、リスク等の周知を計画やKPIに追加してください。

パーソナルデータ等を情報銀行で活用する取り組みが始まっていますが、情報の組み合せによっては個人の特定や本人の認識していない情報が無断で活用される危険性もあります。また、情報銀行に関する情報も消費者に十分に伝わっているとはいえないません。情報銀行の社会実装を推進するうえで消費者に対して、その仕組みや個人情報等の取り扱い、リスク等の周知を計画やKPIに追加してください。

## **③デジタル・プラットフォームその他の技術革新の成果の消費生活への導入等における消費者への配慮等**

### **ア デジタル・プラットフォームの利用に当たって消費者が留意すべき事項の理解増進**

「デジタルプラットフォームを介した取引の利用者向けガイドブック」(仮称)の取りまとめにあたり、年代別など利用者の階層分け等をすることを追記してください。

デジタル・プラットフォームの利用に当たって、若年者と高齢者ではその利用方法が異なるように、年代等によって留意する事項が異なります。そのため、ガイドブックを取りまとめにあたり、年代別など利用者の階層分け等をするなど考慮することを追記してください。

## **IV 消費者教育の推進及び消費者への情報提供の実施**

### **(1) 消費者教育の推進**

#### **②学校における消費者教育の推進**

消費者教育の推進、周知だけでなく、理解度等を評価するKPIを追加してください。

成年年齢が18歳に引き下げられることで、未成年者取消権が行使できることによる被害増加などが懸念されています。そのため、その当事者である高校生、大学生への消費者教育がこれまで以上に重要となります。教材の配布・活用状況に加えて、どれだけ理解したかを評価する数値等をKPIに追加してください。

#### **④多様な主体（家庭、事業者・事業者団体）による消費者教育の推進**

家庭における消費者教育がより推進されるよう、消費者教育ポータルサイトの周知を計画に追加してください。

消費者教育を推進するうえで多様な主体、特に家庭で消費者教育が実施されることが重要です。家庭で消費者教育を実施するうえで消費者教育ポータルサイトの情報は有益ですが、それが周知されているとはいえないません。市区町村の公共施設や町内会などの回覧版などに家庭ができる消費者教育教材や地域における親子向けの講座の情報提供をするなど、消費者教育ポータルサイトやその内容等について周知することや、そのKPIを計画に追加してください。

### **(2) 消費者政策に関する啓発活動の推進**

#### **①消費者トラブル抑止のための重層的・戦略的な普及啓発**

消費者に必要な情報が届くよう、さまざまな媒体や技術を用いて一人一人に確実に届く情報発信を検討してください。

消費者への情報提供の媒体として、ICタグや二次元コード等の新たな技術の利用は必要だと考えます。しかし、超高齢社会である現在、特定技術の利用ができないために情報が受け取れないような状態は避けるべきです。さまざまな媒体や技術を用いて、一人一人に確実に届く情報発信も行うべきであり、そうした取り組み等を検討してください。

## V 消費者行政を推進するための体制整備

### (1) 消費者の意見の反映と消費者政策の透明性の確保

#### ②消費者団体との連携及び支援等

消費者団体の自主的な取り組みの支援・促進について、具体的な施策を計画に追加してください。

消費者の関心・問題意識の多様化により、第4期消費者基本計画（第5章5（1）P.40）に記載されている「特定分野で活動を行う団体も含め、その自主的な取組を支援・促進する」がより重要になります。しかし、消費者団体の多くは寄付による財政やボランティアによって支えられており、財政や人材等、その運営の継続性に苦慮しています。消費者団体等が発信している情報を広く消費者に届けることを支援するなど、消費者団体の自主的な取組の支援・促進の具体策を計画に追加してください。

### (2) 国等における体制整備

#### ①消費者行政体制の更なる整備等

消費者庁が消費者行政の司令塔として十分な役割を果たすことを期待します。

消費者政策はあらゆる商品・サービスに対して、消費者の安全の確保、消費者契約や表示の適正化、消費者への教育・啓発、事業者との苦情処理・紛争解決、そして消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題への対応と、求められている役割が多岐にわたっています。また、これらの役割を發揮するうえで専門的・総合的な知識等だけでなく、多くの府省庁等や関係機関・団体等との連携といった、司令・調整機能やリーダーシップの発揮も必要です。消費者庁がこうした役割・機能をより一層発揮できるよう、人材育成や財政強化といった体制整備がしっかりと進められることを期待します。

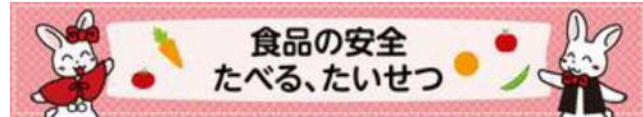
### (3) 地方における体制整備

#### ①地方消費者行政の充実・強化に向けた地方公共団体への支援等

地方の消費者行政をより充実したものにするために、国が率先して地方公共団体等を支援してください。

地方の消費者行政をより充実させるには、消費生活センターの機能強化や消費生活相談員のスキルアップが必要不可欠です。それに向けて国・地方公共団体等が一体となって、取り組みを充実・強化する必要があります。しかし実際には、消費者行政の担当職員は兼任者も多いことで施策等を十分に進めることができなかったり、消費生活相談員のなり手不足によって質の高い相談体制を確保できなかったりといった様々な課題もあります。地域でくらす消費者にとって、より身近でより頼れる地方消費者行政になるために、地方公共団体の自主財源確保の支援だけでなく、地方消費者行政強化交付金の活用で人員配置ができるなど、地方公共団体がより活用しやすい交付金の検討を進めるなど、国が率先して地方公共団体等を支援してください。

以上



日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

## 私の健康・食習慣チェック ～BDHQ Web システムのご案内～

発行日 2020/5/26

担当：百瀬

(当面在宅勤務となります)

電話：03-5778-8124

Mail : [kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

BDHQ は、食習慣を科学的に見直す新しい食育活動です。日本生協連は東京大学医学系研究科・佐々木敏教授と共同で、インターネット上で BDHQ に取り組めるシステムを開設しています。ID の登録は 1 件 200 円（ただし、初回 5 件までは無料）です。

まずはお試しいただき、ぜひご活用ください！

### 1. BDHQ とは・BDHQ のウェブサイトについて

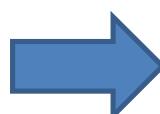
「簡易型自記式食事歴法質問票 (brief-type self-administered diet history questionnaire : BDHQ)」の略語です。東京大学医学系研究科 社会予防医学分野の佐々木敏研究室が開発した、個人の食習慣改善のためのツールです。およそ 80 の質問で個人の直近 1 ヶ月の食事メニューの内容を問い合わせ、回答の分析を行います。質問に答えると、食習慣改善に向けた個別の分析結果や具体的なアドバイスを記載した結果票が出力されます。

日本生協連は、BDHQ の質問に回答し、PDF でレポートを受け取れる Web サイトを開設しています。ぜひご活用ください！

BDHQ の Web サイトはこちら <https://bdhq.jccu.coop/login>

まずはログイン！

- 3 つの ID が必要です。
- ご利用には、あらかじめ日本生協連に ID 登録を申し込む必要があります。



最近、1か月のあいだに、以下の食べ物をどのくらいの頻度で食べていましたか？

もっともあてはまる回答をひとつずつ選んで、チェックしてください。

コップ1杯くらいの牛乳・ヨーグルト1人前		焼肉 (挽き肉内を含む)	豚肉・牛肉・羊肉 (挽き肉内を含む)	ハム・ソーセージ・ベーコン等の加工肉	レバー
低脂肪	普通・高脂肪				
<input type="radio"/> 毎日2回以上	<input type="radio"/> 每日2回以上				
<input type="radio"/> 每日1回	<input type="radio"/> 每日1回	<input type="radio"/> 毎日1回	<input type="radio"/> 每日1回	<input type="radio"/> 每日1回	<input type="radio"/> 每日1回
<input type="radio"/> 週4~6回					
<input type="radio"/> 週2~3回					
<input type="radio"/> 週1回					
<input type="radio"/> 週1回未満					

がんばって回答していくのだ



約 80 の質問に答えます。コープ共済連のコーすけが励ましてくれます。

あなたの最近1か月間の食習慣についておたずねしました

方針: 平成28年3月10日 一般の方向け

ID1 1	性別 女性	
ID2 0	ID3 0	年齢 51 歳

【結果の見方】 ☆日本人の食事摂取基準（2015年版）を基準としたときの、あなたの食習慣の結果です。

●: このまま今維持 ○: 注意が必要 ●: 改善が必要

基準に比べて、少ない場合は「少なめ」「少ない」、多い場合は「多め」「多い」などと表示されます。

体格	結果	アドバイス
BMI（体格指数、肥満度）: 体重(kg)を身長(m)の2乗で割った値。20.0未満がやせ、25.0以上が肥満の目安です。	21.7 kg/m <sup>2</sup>	BMI
バランスよく食べましょう（エネルギー・栄養素）	結果	こんな病気にならぬよう
魚、肉、卵、豆製品、または乳製品を毎食ひとつ以上食べましょう。	たんぱく質	「食べないと」よりも「からだを動かす」ことで体調を整えよう
油の脂身、塩製品、バーミク（炭水化物）、植物油、唐揚げ、ナ... <td>油</td> <td>少なすぎると、脂の量の減少（虚症）【特に高齢者】</td>	油	少なすぎると、脂の量の減少（虚症）【特に高齢者】

1 時間ほどお待ちください。。。

- 入力内容が分析され、結果とアドバイスが PDF で出力されます。

## 2. Web サイトを利用するには

まずは、ID の登録が必要です。日本生協連へ ID 登録依頼書をご提出ください。

- ・ID 1 件につき 200 円の費用が掛かります。
- ・登録には、最大 1 週間程度かかります。お申し込みはお早めにお願いします。

### (1) ID の登録について

最初の 5 件はお試しにつき無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

< ID 登録の流れ >

①BDHQ の ID 登録依頼書（添付資料 1 ・エクセルファイル）に記入します。

ID パスワード管理台帳シートに ID1、ID2（C 列・D 列）をご記入ください。その他の欄は、各生協での管理用にご利用ください。地域コードマスター表&管理表シートは、2 回目以降の管理用にご記入ください。

・ID1（個人コード：1000 番以降、4 衢）、ID2（地域コード：英数 6～9 衢まで、下 2 衢は数字）は各会員生協で設定できます。重複しないように入力ください。

※ID3 は記入不要です。登録申し込み以降、日本生協連で、ランダムパスワードを設定します。

※エクセルには記入見本のシートがあります。ご参考まで、ご覧ください。

②下記のサイトにて、申し込みを行ってください。

必要事項を回答、記入済みの ID 登録依頼書を所定の欄に添付してください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/ef53b10f86408>

③後日、日本生協連より ID 登録完了のご連絡

ID3 を符番し、ご提出いただいたエクセルファイルに追記して返信します。

最大 1 週間程度のお時間をいただきます。お申し込みはぜひお早めに。

### (2) 精算について

各月 20 日までのご依頼につき、1 件 200 円を翌月ご請求します。

### (3) ID の有効期間等について

- ・ID の有効期間は 1 年間です。
- ・一度回答を送信すると、再度回答することはできません。再度 BDHQ に回答したい場合には、別の ID を登録する必要があります。
- ・結果票は有効期間中、何度でも見ることができます。

## 3. 活動を始めるまでの流れ（例）

**STEP 1** 組合員活動で、BDHQ に取り組むかどうかを検討する。

数件～50 件程度の ID をまず登録、関係する職員でお試し！

BDHQ を組合員活動に取り入れるかどうかを検討します。

**STEP 2** 組合員リーダーでお試し

活動の運営に関わる組合員リーダーに BDHQ の ID をお知らせしてお試しいただく。

### STEP 3 活動する！

大規模・小規模の学習会の開催等。

#### <参考>すでに取り組んでいる生協の事例

BDHQ、食習慣の改善、減塩等をキーワードに、学習会等に取り組まれています。詳しくは各生協のHPへ！

☆コープこうべ「はかる、たいせつプロジェクト」

<http://hakarutaisetsu.kobe.coop/>

☆ユーコープ 食DE健康

[http://www.ucoop.or.jp/shoku\\_de\\_kenkou/?id=kw1803](http://www.ucoop.or.jp/shoku_de_kenkou/?id=kw1803)

☆コープあいち 食べるをはからう

<http://coopaichi.tcoop.or.jp/shokuiku/measure/index.html>

## 4. コープ共済連 健康づくり支援企画のご案内

コープ共済連会員生協・生協連を対象に、健康づくり活動を支援する取り組みです。要件を満たせば、BDHQの活動に対して支援金を受け取ることができます。

<応募要項等詳細はこちら> <http://coopkyosai.coop/kenko/>

<お問い合わせはこちら>

日本コープ共済生活協同組合連合会 健康づくり支援企画事務局

健康づくり支援企画事務局 TEL 03-6836-1324 メール kenko@coopkyosai.coop

## 5. 学習ツールのご案内（学習用パワーポイント、動画等）

<BDHQに関する資料や動画はこちら>

☆「私の健康、食習慣チェック」活動HP <https://bdhq.jccu.coop/>

① ガイドブック 成人用・小中学生用

② BDHQ紹介動画 導入編・個人結果票読み解き編及び減塩編

<ファシリテータの方にご利用いただきたい資料はこちら>

☆情報プラザ内 BDHQ のページ

[https://joho-plaza.jccu.coop/UNNEL\\_28.nsf/xpFmSubFolder.xsp?documentId=7a7fd3aeb90c61d8492581e0001683b3&action=openDocument&Redir=1](https://joho-plaza.jccu.coop/UNNEL_28.nsf/xpFmSubFolder.xsp?documentId=7a7fd3aeb90c61d8492581e0001683b3&action=openDocument&Redir=1)

① 学習用のパワーポイント 導入編・結果読み解き編・減塩編及び脂質編

② 学習動画 導入編・読み解き編 (YouTube・東京大学社会予防疫学のサイトにリンク)

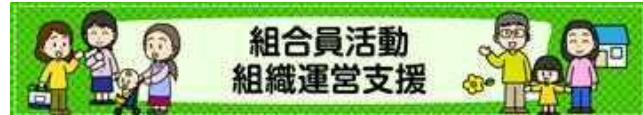
## 6. お問い合わせ

まずはお気軽にどうぞ。

日本生協連組合員活動G 百瀬 電話 03-5778-8124

以上

添付資料1 BDHQのID登録申込書（エクセル）



## 日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

### 全国組合員活動交流会 ～コロナ禍でどう活動するか（仮）～ 開催案内（1次）

発行日 2020/5/27

担当：小池

電話：03-5778-8124

(当面、在宅勤務体制としております)

Mail : [kumikatsu@jccu.coop](mailto:kumikatsu@jccu.coop)

新型コロナウイルスの感染が世界中で広がっており、組合員活動も延期・中止にせざるを得ない状況が続いている。感染者数は日々減少しており 2020 年 5 月 25 日に緊急事態宣言が解除されました。しかし「宣言解除＝事態収束」ではなく、引き続き感染防止等の取り組みが必要です。

この間、家でできる活動やオンライン・WEB の活用など新しい取り組みの準備・対応や、これからどのように活動を再開するかを検討していますが、手探りの状態で悩んでいる方も多いと思います。そこで「この間やってきたこと」「これからどう対応していくのか」を交流する全国組合員活動交流会を開催します。

なお今回の交流会は、新型コロナウイルスが終息していないことからオンラインで開催します。

#### 1. 開催概要

- (1) 日時 : 2020 年 7 月 2 日（木）13:30～16:00
- (2) ツール : zoom を使用したオンライン開催
- (3) 参加対象 : 組合員組織・活動系の役職員
- (4) 参加費 : 無料（通信費用や印刷費等は各自・生協にてご負担ください）

#### 2. プログラム（予定）

13:30～13:45	開会あいさつ、諸注意
13:45～15:50 (15 分の休憩含む)	交流（コロナ禍において取り組んだことや今後の対応・やること、参加者同士で交流したいことなどをグループやテーマ等に分かれての交流を予定しています。詳細は開催案内（2次）で案内します。）
15:50～16:00	閉会あいさつ

#### 3. 申込方法

下記よりお申込みください（申込締切：6 月 19 日（金））

<https://business.form-mailer.jp/fms/4a294839122665>

※会議参加用の URL を送信するため、参加者それぞれのメールアドレスをご登録ください。

※複数人が会議室など 1 つの PC 等で参加する場合は、参加者欄には代表者のみご登録ください（交流する時間があるため可能な限り一人 1 つの PC 等での参加を推奨）。

#### 4. 事前準備・注意事項

- ①当日使用するPC（もしくはタブレット、スマートフォン）にzoomアプリをダウンロードしてください。  
※ダウンロードURL：<https://zoom.us/download>  
※組織としてダウンロード等が禁止されている場合、自組織のシステム管理者等とご相談・調整してください
- ②当日は参加者同士での交流を予定しています。そのためカメラ、マイク（イヤホン付きマイク推奨）をご準備ください  
※タブレット、スマートフォンの場合は本体にカメラ、マイクが付いているため準備は不要です。  
※PCによってはカメラ、マイクが付いている機種もあります。カメラ、マイクが付いてないPCの場合、外付けカメラ等をご準備ください。  
※本体についているマイクの場合、外の騒音を拾うことがあります。当日はイヤホン付きマイクの使用をお勧めします（必須ではありません）。
- ③セキュリティの関係上、交流会用の参加URLは、申込者に前日メールでお知らせします。  
(会議参加用URLは前日の送信を予定しています)
- ④資料等は事前にメール送信、もしくは情報プラザに掲載します。各自で印刷してください。
- ⑤「初心者のためのオンライン会議・参加マニュアル」（別紙）を事前にご確認ください。

※日本生協連 社会・地域活動推進部ではzoomアプリのダウンロード可否や方法等、ダウンロード時のトラブル等にはお答えできません。自組織のシステム管理者等とご相談・調整をお願いします。

#### 5. 当日の対応

- ①前日に送信した会議参加用URLをクリックして、交流会にご参加ください。

(15分～10分前と余裕をもって参加することをお勧めします)

- ②当日の問合先

日本生協連 社会・地域活動推進部

携帯：080-6587-2802

電話：03-5778-8124

※新型コロナウィルスの感染拡大の影響で、日本生協連 社会・地域活動推進部では当面在宅勤務対応をしております。前日までのお問合せはまずはメール(kumikatsu@jccu.coop)でご連絡をお願いします。。

以上

# Zoom 初心者のための オンライン会議「参加」マニュアル

青木将幸ファシリテーター事務所  
代表：青木将幸

## ■ Zoom をつかったオンライン会議に参加するには？

オンライン会議や研修会の開催が決定したら、会議主催者から Zoom のリンクが送られてきます。基本的には、そのリンクをクリックし、必要なアプリをダウンロードし、マイクやカメラなど機器のオーディオ使用許可を出すボタンを押すと、通話を始めることができます。

## ■ 予習する

Zoom の使い方について、あまり詳しくない方は、以下の記事がとってもわかりやすいのです。ぜひ、参考にしてください。

### (1)パソコンからアクセスする場合

[https://zoomy.info/manuals/what\\_is\\_zoom/](https://zoomy.info/manuals/what_is_zoom/)

### (2)スマホやタブレットからアクセスする場合

[https://zoomy.info/zoom\\_perfect\\_manual/joining/with\\_smartphone/](https://zoomy.info/zoom_perfect_manual/joining/with_smartphone/)

## ■ オンラインで話し合うときは、この3つを整えよう

1, 空間を整える

2, 機材を整える

3, 自分を整える

## ■ 1, 空間を整える

- ・ インターネットがなるべく良好につながる空間を確保しましょう。
- ・ 自分が声を出せる個室がベター。移動中だと車でコンビニに横付けして Wi-Fi をかりることもあります。どうしても同じ空間に人がいる時は、音声のかぶりやハウリングを避けるため、なるべく距離をとりましょう。
- ・ おなじ回線から同時に何人もつないでしまうと、動作が極端に遅くなることがあります。なるべく分散してインターネットにつながる空間を選びましょう。
- ・ 同じ空間に家族や同僚がいる場合は「〇時から〇分ほどオンライン会議しているから、あまり大きな音をださないでね&緊急時以外はメモをはさんでね」など、あらかじめ断っておきましょう。
- ・ 部屋が暗すぎたり、逆光が強すぎたりするとお互いの表情が見えないです。なるべく明るい部屋にしておきましょう。

- ・あんまりお部屋が汚いと、ちょっとあれなので、これをきっかけに掃除をしてもいいでしょう。部屋の背景をかくすバーチャル背景という機能を使いたい方は調べてみてください。
- ・子育て中の家庭の場合、小さなお子さんを抱いて出席する、なんて場合もあるうかと思います。あるいはカフェや自席など回りに他の人がいるところで接続する場合もあるでしょう。その場合は、自分が発言するとき以外は、マイクをオフにしておいて（ミュート）、自分がしゃべるときだけミュートを解除することで、周囲の声を会議参加者全員に聞かせないですむようになります。
- ・どうしても自分のお顔が見せられない場合は、あらかじめ主催者に「顔なし参加、耳だけ参加でもいいですか？」と伝えてみましょう。

## ■ 2. 機材を整える

- ・Zoomにつながるには、基本的にカメラつきパソコンかタブレット、スマホが必要です。以下、詳細。  
[https://zoomy.info/zoom\\_perfect\\_manual/joining/](https://zoomy.info/zoom_perfect_manual/joining/)
- ・はじめてZoomをつなぐなど操作に慣れない方は、自分がどんな機材でつなごうとしているか、主催者に伝えておいてもいいでしょう。(iPhone7でつなぎます、とか 2018年に買ったサーフェスでつなぎます、とか)。つながる機材によってお顔の見え方やボタンの位置が変わります。
- ・パソコンにカメラがついてない方はWEBカメラを購入して、接続しておくといいでしょ。3000円ぐらいからあります。そうしないと、自分のお顔が相手に見えません。
- ・音声が聞き取りにくいときのために、イヤフォンやヘッドセットはあるとベターです（僕はiPhoneを買ったときについてきた純正イヤフォンで問題なく使っています）こういうのでもあり↓1500円ぐらいで買えます。  
[https://www.amazon.co.jp/dp/B082XGCPP/ref=psdc\\_3477981\\_t1\\_B07VM9G2XL](https://www.amazon.co.jp/dp/B082XGCPP/ref=psdc_3477981_t1_B07VM9G2XL)
- ・スマホやタブレットの場合、事前にZoomのアプリをダウンロードしましょう。パソコンからつなぐ方も、アプリをダウンロードしておくとベターです。「ブラウザから参加」という機能も最近つきましたが、使える機能がとても制限されるので、あまりオススメしていません。
- ・慣れていない方は、事前にマイクとスピーカーのテストができます。初めての人はやっておきましょう。以下はパソコン版のテスト方法です。  
[https://zoomy.info/zoom\\_perfect\\_manual/pc\\_buttons/mute\\_unmute/test\\_of\\_speaker\\_mic/](https://zoomy.info/zoom_perfect_manual/pc_buttons/mute_unmute/test_of_speaker_mic/)
- ・オンラインで話し合う10分前には機材を立ち上げて、良好に動くかどうかチェックしておきましょう。

- ・ 機器のカメラと目線の位置があう高さに置くとベターです。（普通、机においたスマホやノートパソコンだと手元の高さにあるので、下がから見上げる映像になりがちですが、少し機材を上にあげると目の位置になるので、お互いの表情が見やすくなります）
- ・ スマホなどで接続する方は、アラームや電話や通知音がたくさん鳴らない設定にしておくと、あせらなくてよいでしょう。
- ・ スマホやパソコンなどは充分に充電しておき、電源とつないでおきましょう。バッテリーの消耗は、かなりはげしいです。
- ・ あまりに機材やOSのバージョンが古いと、オンラインでうまく話せないことがあります。可能であればOSのバージョンを最新にしておきましょう。

※うまくつながらない時は？ →パソコンやiPhoneを再起動したり、いまいちなWi-Fiを見捨ててスマホからドコモやソフトバンクの回線に切り替えたりすると上手くいく場合もあります。ビデオを停止して音声のみにすると負荷が減って、少しましになります。

※途中で落ちたり、画面が長時間止まってしまったりしたときは？ 一度パソコンを再起動して、もう一度つなぎなおすと入れることが多いです（とくに最近は利用者が増えて、ブレイクアウトルームという機能をつかうときに、やや落ちやすいようです）

※意外と使えるツールとしては？ 手元にA4サイズの白紙やミニホワイトボードとマーカーを用意してみましょう。自分の伝えたいキーワードや図解をその場で書いて、相手みせると、効果的です。デジタルの時代こそ、アナログの力を。

### ■ 3. 自分を整える

- ・ まずは深呼吸をして落ち着きましょう。オンライン会議に慣れていないひとにとっては、接続するだけで、けっこう一苦労です。ごくろうさま！
- ・ それなりに集中して話し合うことになるので、喉がかわいたりします。手元に飲み物などを寄せておいてもいいでしょう。
- ・ 自分がこのオンラインセッションで話したいこと、相談したいことなど、伝えたいことは何か？をメモで書き出しておきましょう。ふだんのミーティングでもそうですが、各自がこれをやっておくだけで生産性があがります。
- ・ 両足が地面につくように、しっかりとすわれる椅子を用意しましょう。丹田や子宮に意識を向けて、心落ち着けてはじめると、相手の声もスッキリきけて、自分が本当に伝えたことも、言いやすくなります。

## ■おわりに

オンラインでの話し合いは、普段の会議とちがって、それぞれ離れたところにいることが前提です。集中力も、もって 90 分が限界ともいわれています。なので、お互いに「さあ、この時間を大事に過そうね」という心会わせが大事になります。

また、どんなに事前準備しても、通信環境や予期せぬ機材トラブルでつながらないこともあります。その場合は、とっても残念ですがいったん気持ちを切り替えて、「あ、こういう日じゃなかったんだな！」とあきらめて、自分ができることに専念してもいいでしょう。

それでは皆さま、オンラインで、ご無事にお目にかかりますことを！

# ITヒントニュース

日本生活協同組合連合会

社会・地域活動推進部

2020年5月1日 Vol.1

## こんな時だからこそ、IT・オンラインの活用を！

IT・オンラインの活用に関する情報や実例などを紹介します。

新型コロナウイルスの感染が世界中で広がっており、企画が延期・中止になるなど、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。顔を合わせた会議から、ビデオ（WEB）会議を活用するなどITやオンラインの活用が必須となっていました。そこでITやオンラインの活用に関する情報や、各生協での実践例などを紹介します。

### 新型コロナウイルスの影響でオンライン会議が必至に？！

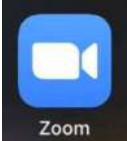
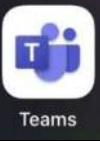
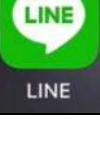
新型コロナウイルスの感染拡大で、実際に集まっての会議が実施できない状況です。電話では1対1の会話が基本となるため、多くの人と情報を共有することはできません。メールでは1人から関係者全員にメールを送信することができますが、会議のように意見交換などを行うことには向きません。関係者が集まって会議をする代わりに、この数か月でオンライン会議の導入が急速に広がりました。

オンライン会議はインターネットを通じて大人数と会話することができるサービスです。使用するにはカメラやマイクを付けたパソコン、もしくはタブレット・スマートフォンが必要です。またオンライン会議をするためのアプリをインストール必要があります。スマートフォンの多くはカメラが付いており、無料で利用できるアプリもあるため、気軽に始めることができます（慣れない方は、何だか恥ずかしい感じもあります）。

オンライン会議アプリでは、ビデオ通話中にテキストチャットや絵文字で反応、報告者のパソコン画面をみんなで見る（画面共有）といった交流を補足できる機能があります。そのほかにもプライベート空間を見せたくない時に使用するバーチャル背景など様々な機能があります。こういった機能を活用しながら交流を楽しんでいるようです。

### オンライン会議、主要なサービス4選

主に利用されているオンライン会議のサービスを紹介します。

	100人以上が同時に接続でも安定している（途切れにくい） URLを共有するだけで簡単にWeb会議ができる 挙手機能や「いいね」「拍手」のアイコンなどアクションがとりやすい バーチャル背景や美肌効果などカメラ効果も多彩	・無料（基本） （同時接続100人まで グループミーティング40分まで） ・有料版あり
	リアルタイムノイズ抑制（キーボード入力音などが相手に伝わりにくい） 高度なセキュリティ機能（データ損失防止、情報パリア、アイテム保持ポリシー、電子情報開示、法的ホールド）	・無料（機能制限あり） ・Office365ユーザーも使用可能
	無料でビデオ通話できる（最大10人） Googleドキュメントの共同編集ができる グループチャット機能（最大100人）	・無料 ・有料版（Google Meet）なら 100人以上が同時接続可能
	多くの方が利用しているため、比較的簡単に利用できる 画面に映せる人数に限りはあるが最大200人接続できる フィルターやエフェクトで楽しみながら会話もできる	・無料 ・有料版(LINE WORKS)なら共有ストレージなどの機能も利用できる

### オンライン会議を実践している生協も！

新型コロナウイルス感染拡大の影響で組合員活動も自粛しています。いばらきコープでは組合員理事12人が、コープみらいでも組合員がオンラインで会議をしています。オンライン会議と聞くと「どうやつたらいいの？」と難しく考えがちですが、まずは無料版から試して実践してはいかがでしょうか。

# ITヒントニュース

日本生活協同組合連合会

社会・地域活動推進部

2020年5月22日 Vol.2

## こんな時だからこそ、IT・オンラインの活用を！

IT・オンラインの活用に関する情報や実例などを紹介します。

新型コロナウィルスの感染が世界中で広がっており、企画が延期・中止になるなど、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。顔を合わせた会議から、ビデオ（WEB）会議を活用するなどITやオンラインの活用が必須となっていました。そこでITやオンラインの活用に関する情報や、各生協での実践例などを紹介します。

### メールでの連絡からビジネスチャットの活用に！？

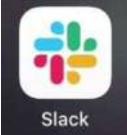
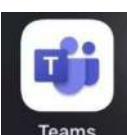
これまでの連絡手段は電話とメールが主流でしたが、「ビジネスチャット」の活用が広がりつつあります。

ビジネスチャットとは、業務の連絡や相談などをチャット（文字上の会話）によって行うツールやサービスの総称です。ビジネスチャットの特徴として、基本的には複数人（部署やプロジェクト単位）で行い、関係者全員でリアルタイムに共有できることです。メールでは宛先（メールアドレス）、件名、宛名やあいさつを書いたのちに本文を書くなど気軽に送信ができない、宛先（CC含む）にいない人には共有されない、複数人が同時に返信すると確認が大変、返信が続くと履歴が確認しにくいといった、わずらわしさがあります。迅速に意思疎通ができるツールとしてビジネスチャットが普及しました。スマートフォンの連絡で、メールではなくLINEでのコミュニケーションをイメージすると理解できると思います。ビジネスチャットのサービスの多くは、パソコン上だけでなくスマートフォン（アプリ）でも利用ができます。また、音声・ビデオ通話もできます。

多くのサービスは無料での利用も可能なため、試しに利用してみてはいかがでしょうか。

### ビジネスチャット、主要なサービス3選

主に利用されているビジネスチャットサービスを紹介します。

	<p><u>【Slack（スラック）】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界中の企業が導入するなど利用実績も多く、セキュリティ性も高い</li> <li>・組織外の人とも連携ができる</li> <li>・Google ドライブなど外部サービス・アプリと連携も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料（アクセスは直近の10,000件のメッセージ。ファイル共有は5GMまで）</li> <li>・有料プランあり</li> </ul>
	<p><u>【Microsoft Teams（チームズ）】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Office 系のソフト（Word や Excel など）との連携がスムーズで、Teams 上で閲覧、編集が可能</li> <li>・オンライン会議も利用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料（機能制限あり）</li> <li>・Office365 の機能を利用する場合、別途有料プランの契約の必要あり</li> </ul>
	<p><u>【LINE WORKS（ラインワークス）】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE と画面が同じのため使いやすい</li> <li>・スケジュール把握のカレンダー機能、出欠確認などに活用できるアンケート機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料（機能制限あり）</li> <li>・有料プランあり</li> </ul>

日本生協連では組織内はTeamsを利用しており、組合員活動GではSlackも利用しています



#project-クーポン

浅田 晶 新企画は予定通りですか？

遠藤 卓 はい、予定通りです。スケジュール詳細：

クーポン企画 314KB PDF

浅田 晶 了解です！何かこちらで対応できることあったらいつでもいってくださいね！

(Slackより)

・あいさつなどを省き、気軽な会話感覚でメッセージをやりとり

・プロジェクトや課題、タスクごとに情報共有する場所を設けて統一の話題で交流できる。